

# DISCLOSURE 2013

ディスクロージャー



日新信用金庫

The Nissin shinkin bank



# CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念、経営の課題、コンプライアンス、環境問題への取り組み	2
リスク管理	3
地域と〈にっしん〉	4
会員、及び総代・総代会	6
理事会・監事会、及び本部組織	8
営業地区、及び店舗一覧	9
<b>10年のあゆみ</b>	
預貸金、収益、自己資本等の推移	10～15
貸出金・預金の地域別構成等	16
地域貢献活動	17
平成24年度の出来事	18
金融円滑化	20
「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況」について	20
金融ADR制度への対応	20
<b>取扱業務</b>	
主な預金	21
主な融資	21
その他の業務	22
手数料一覧	23
主な各種サービス	25
<b>資料編(信用金庫法等に基づく開示項目一覧)</b>	
目次	26
自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)	27～33
単体の状況	34～44
連結の状況	45～49

## 日に新たにして、日に新たに、又日に新たなり

今日新しいものは、明日には古くなります。

私たちは、いつも新鮮でありたいと願っています。

そのため、日々、自分なりに新しい一歩を踏み出す努力をしています。

We will make a fresh step everyday.



設    立：大正10年2月18日  
本店所在地：明石市本町2丁目3番20号  
出    資    金：1,032百万円  
会    員    数：30,732名

預    金：660,774百万円  
貸    出    金：299,852百万円  
役    職    員    数：564名(非常勤役員を除く)  
店    舗    数：36店舗

(平成25年3月31日現在)



## ごあいさつ

皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。いつも<にっしん>をご利用いただきまして心より厚く御礼を申し上げます。

さて、平成24年度の国内経済は、欧州の財政・金融危機の深刻化、中国経済の減速、円高などにより景気は弱含みの推移となりましたが、昨年末以降は新政権が掲げるデフレ脱却への政策や、日本銀行による積極的な金融緩和策への期待感から、円高の修正や株式市況の回復など明るい兆しが見え始めました。しかし、景気の回復を実感するまでには至っておらず、私どもの主要な取引先であります中小企業においては長期に亘るデフレの影響や原材料費等の増大など依然として厳しい状況にあります。

このような中、当金庫の平成24年度の業績は、預金残高は6,607億円となり前期比31億円の増加となりました。前期比増加は3年ぶりであります。これは西宮今津支店の新店舗開設と宇治川支店の新築建て替えを記念した「タコちゃん定期預金」の発売をおこない、大勢のお客様にご利用いただいたお蔭であると心より感謝しております。一方貸出金残高は、営業を強化し地域の要望にお応えするよう積極的に取り組んでまいりましたが、2,998億円となり前期比109億円の減少となりました。

収益面につきましては、貸出金・有価証券の残高の減少、貸出金利回り・市場金利の低下により一般企業の売上高に当たる業務収益が前期比20億円の減収となり、不良債権処理費用が13億円と多額な水準にありました。しかしながら債券の売却益が寄与し、当期純利益は477百万円を計上することができました。

不良債権につきましては、本部態勢の強化を図りお客様と一体となって企業再生・経営改善支援に取り組み、成果は着実に現れてきています。しかしながら積極的な貸倒引当をおこなったことにより、不良債権は8億円増加し、不良債権比率は8.17%となりました。貸出金の減少を受けて高い水準となっておりますが、不良債権に対する引当等は十分に行なっております。また、自己資本比率は11.05%と国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性は十分に堅持しております。

<にっしん>は、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。昨年11月には産学連携の協定を締結し、お客様が必要とされる情報・技術の提供に努めてきました。また、産学連携を強化することで人材育成や情報交換の場を作り、地域活性化支援に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも「地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される」を旨とし、変化の激しい経済環境の中ではありますが、<にっしん>は常に変わりなく、地域の皆様に喜んでいただける金融サービスの提供や課題解決型金融の推進を役職員一丸となって懸命に取り組んでまいります。

従来にも増してご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 7 月

理事長 和田 吉正

## 経営理念

地域社会に密着し、役に立つ信用金庫として信頼される。

健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する。

公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる。

## 経営の課題

- 課題解決型金融の強化
- 収益力の向上
- 営業態勢の強化
- ガバナンスの強化
- コンプライアンス態勢の強化
- 各種リスク管理態勢の強化
- 不良債権管理の強化
- 顧客満足度(CS)の向上
- 人材の育成
- 地域社会への貢献
- 共同事務センターへの加盟準備

### ■ コンプライアンス (関連 P4)

コンプライアンスの目標は、伝統的言葉でいうと「信用の維持」であると考えます。  
信用をそこなうような問題を起こさないために、日々起こる一見小さな問題を見逃すことなく、これに全力を挙げて対応することをお約束します。

的確な対応をするために、

問題を金庫の内外に広く開示し(ディスクロージャー)、

(1) 幅広くご意見、ご批判を受け(草の根民主主義)

(2) どのように難しい問題であろうと、必ず解決できる、少なくともコントロール可能であるという信念をもって(人間の能力に対するゆるぎない信頼)

(3) 具体的で実現可能な対応策を一步一步ステップアップしながら実施していきます(プラグマティズム)。

皆様からの、率直なご批判、ご注文、そして建設的なご助言を、心からお願いするところであります。

### ■ 環境問題への取組み (関連 P5)

〈にっしん〉は、地球温暖化防止のために〈にっしん〉がしなければならないことを確実に行動し、「環境委員会」を設け「〈にっしん〉エコ・プラン」を作成し、温暖化ガスの削減などに計画的に取り組んでいます。

平成25年度は電力に関しては平成22年度実績に対し15.0%の削減。コピー用紙、ガソリンはそれぞれ平成24年度実績以下の目標を定めています。

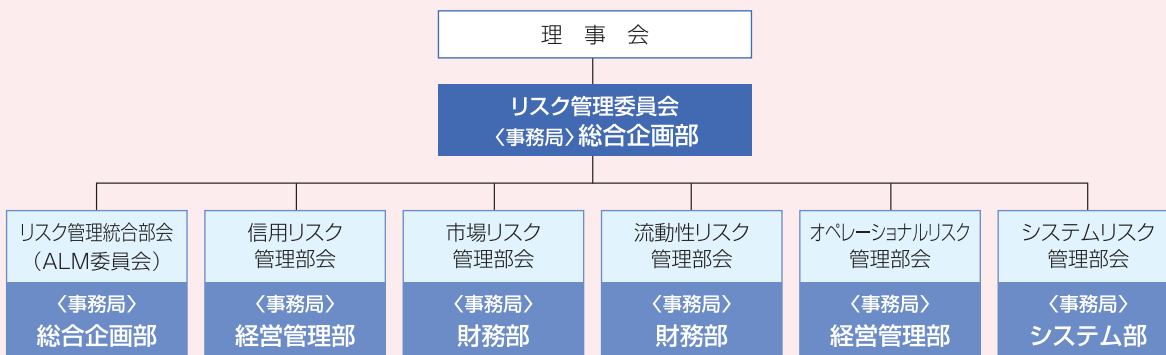


## ■ リスク管理

事業活動はさまざまなリスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。

〈にっしん〉は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかなければならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下に6つのリスク管理部会を設置しています。



### ● リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスクの全てを数値化して、リスクの総量を明らかにし、それが自己資本額等から見てコントロール可能な範囲にあるかどうかを確認したり、営業の各部門が秘めている潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証しています。

### ● 信用リスク

信用リスクは信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口与信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。加えて「融資先特別管理規程」では常時モニタリング先や経営支援先等を定めて融資先の管理の強化を図っています。

また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資先を選定しています。投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を常務理事以上、財務部長で構成する「資金運用会議」に報告し、有価証券が投資不適格となった場合は売却等の対策を講じています。

### ● 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場リスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。有価証券について保有限度枠を定め、過度なリスクを取らないようにコントロールしています。リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計測しています。また一定の金利変動等に対する評価損益の変動をモニターし(ストレステスト)、理事会、市場リスク管理部会、資金運用会議に報告しています。リスク管理態勢強化のため、「有価証券にかかるリスクの把握と計測に関する業務」を経営管理部が担当し、「有価証券の資金決済の確認に関すること」を事務管理部が担当し、相互牽制を図っています。

### ● 流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」とがあります。流動性リスク管理規程に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。また、流動性リスク管理部会で定期的に、資金繰りに関する検討を行っています。

平成24年度においては流動性危機発生時の訓練を1月に実施しました。

### ● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、事務処理が正しく行われなかったことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規程類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務管理部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。また、本部各部は3ヶ月毎に各部所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

新型インフルエンザ等の疫病、災害、テロ等に伴うリスクについても業務代務者の確保を主眼に事業継続計画(BCP)の整備を進めています。

### ● システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用や情報漏えい等が発生することによって損失を被るリスクのことです。インターネットの利用拡大に伴い、情報の盗取や改ざんのリスクも大きくなっていますが、お客様の情報資産を守ることの重要性を再認識し、セキュリティポリシーに基づく安全対策基準を策定して、システムリスク管理の強化に努めています。

自営オンラインシステムを運営している当金庫は、システムリスク管理について、その重要性は極めて高いものと認識しており、障害対応の見直しや業務継続計画(BCP)についての議論を重ね、システムリスク管理計画に基づき、PDCAサイクルにより評価、改善を実施しています。

また、ホストコンピューターが何らかの原因により機能しなくなった場合に備えて、ある一定水準の業務継続性の確保を目的とした「緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)」を作成して、定期的に全職員が参加する訓練を実施し、訓練結果の評価を行ない、これを改良しています。

# 絆 ～地域とともに持続的発展を～

〈にっしん〉は強い絆で地域と共に歩んでいきたいと願っています。

## 1 〈にっしん〉は、預金・貸出金の両面にわたる営業活動を通じて、地域の皆様に喜んでもらえることをひたすら目指しています。

### ■ 預 金

永らく続く超低金利により、預金金利もほとんど利息のつかない低い水準が続いております。預金をお預けいただいているお客様には大変申し訳なく残念な気持ちであります。

ただ、超低金利のなかでも〈にっしん〉は、定番のスーパー定期「タコちゃん」の金利をぎりぎりのところまで高く設定させていただいていることから、お客様には大変ご好評をいただいております。期間限定の商品ですが、繰り返し販売させていただいております。

また、「タコちゃん」は、〈にっしん〉独自の機能として、突然の出費に備えて必要な金額だけ払い出せる機能（一部解約機能）が揃っていますので、今後ともお客様には上手に利用していただきたいと考えております。

平成25年4月より退職金をお受け取りの方を対象にした退職金定期預金「超ゆうゆう」の発売を開始しました。大切な退職金を〈にっしん〉で有利に運用していただきたく考えております。

〈にっしん〉は、地域金融機関として「地域に密着し、お役に立つ、信用される信用金庫」を目指しています。

その一環として、定期預金残高の何パーセントかを地域に寄付する「地域おうえん定期預金」の取り扱いを行いました。今後も様々な機会に「地域をおうえんする」定期預金の企画を行って参りたく考えております。

今後とも、〈にっしん〉は地元の多くのお客様に喜んでいただけるよう工夫を凝らした預金業務を行ってまいります。

### ■ 貸出金

デフレ長期化、円高傾向が続いておりましたが、年末以降、円高は緩やかに回復傾向に向い、デフレ脱却の期待から一部明るい兆しは見られるなど、経済社会の変化が急速に進んでいる。一方、地域経済に改善の兆しは見られていない環境下で、事業経営者の方は、借入について慎重にならざるを得ないのが現状であると思われる。そのような中、〈にっしん〉は地域の経営者の方と、経営改善計画、投資計画、資金繰り等、事業の回復、拡大に向け共に考え、企業の発展並びに地域の

発展のお役に立ちたいと考えています。

個人のお客様には、突然資金が必要な場合にご利用いただける〈にっしん〉カードローン、お子様の教育資金にご利用いただける教育ローンなど、各種ローンをご用意しています。また、お客様にとって大きな借入となる住宅ローンについても、専門スタッフが、申し込み時から誠実に対応させていただいております。

〈にっしん〉は地域のお客様の豊かなライフサイクルを応援しています。

## 2 最も広い意味においてコンプライアンス態勢を確立するよう常に努めています。

(1) 〈にっしん〉は、お客様からのご意見、ご批判をまじめに受け止め、個々の問題を十分検証することにより、〈にっしん〉全体のサービス改善につなげていきたいと考え、これを毎月開くコンプライアンス委員会の最大の目的としています。

(2) 〈にっしん〉は、反社会的勢力に対して全力をあげて対応することを宣言します。

この問題については瞬時に理事長まで情報が上がることとなり、専門の弁護士の助言を得つつ、金庫が丸となって、毅然として対応する態勢をとっています。

暴力団排除条項は、平成22年7月に融資約定書等及び貸金庫規定に、平成23年4月に流動性預金規定に、平成24年1月に定期性預金規定に導入し、反社会的勢力との関係を遮断しています。

関連して、マネー・ローンダリング防止は重大なテーマであります。〈にっしん〉は、現金による大口

の預金払戻し要求をお断りする旨を広く明らかにしております。

(3) キャッシュカードの情報を不正取得するスキミングや偽造・盗難キャッシュカードの不正利用、振込め詐欺などの犯罪による被害があとを絶ちません。

〈にっしん〉はお客様が犯罪に巻き込まれるのを防ぐために、推測されやすい暗証番号一掃キャンペーンなどを行っています。この結果、〈にっしん〉では危険なカードの比率が大幅に減少しました。

また、店頭やATM画面などにより、キャッシュカードによる引出限度額の引き下げをお勧めしております。

こうした過程で、お客様にご不便をおかけすることもあり、厳しいお叱りをいただいたりもしますが、どうか意のあるところをお汲み取りいただきたいと切に願っております。

### 3 金融機関の業務は社会インフラの一部です。

- (1) 地震等自然災害、火災、システムトラブル、インフルエンザの流行等各種のリスクに備えるために「危機管理ポリシー」を制定しています。これは危機に対応するために、金庫内で定めている諸規定や通達等を横断的にまとめたものです。

このポリシーは、リスクカテゴリー別に①普段（平常時）の備え、②初期（災害発生直後）の対応、③事業継続計画（BCP）の3つの段階に分けています。また、「システムリスク管理規程」では重要な事故が発生した場合について、「緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）」ではホストコンピューターが不測の障害により機能しないことが判明した場合について、「内国為替障害発生時



システム部内電算室

の初期対応マニュアル」では為替の障害が発生した場合について、「事業者向けインターネットバンキング障害時の対応マニュアル」ではインターネットバンキングにおいて障害が発生した場合について、それぞれ対応方針を定めています。

**(注) 不正にポップアップ画面を表示し、インターネットから情報を盗み取ろうとする金融犯罪にご注意ください。**

- (2) コンピューターシステムが不測のトラブルにより業務ができなくなるという事態を招いては、お客様の決済業務に多大な支障をきたす事になります。このため、<にっしん>は自らのコンピューターシステムを安定的に稼働させる責任があります。

金融業界における決済業務システムは、平成24年9月に業界インターネットバンキングシステムの統合、平成24年10月に対外系ネットワーク（信金REシステム）の更改、平成25年2月にしんきん電子記録債権システム（でんさいネット）の稼働など様々なシステムについて、変更や機能追加が実施されました。それらについてのシステム対応を、的確に実施してまいりました。

また、平成25年1月には停電を想定し、自家発電機により重要な機器類が稼働することを確認しました。さらに、災害・事故等によるリスクに対しても業務・運用体制の見直しを行っています。

### 4 環境問題に取り組んでいます。

<にっしん>は地球温暖化ガス削減を中心とした環境問題に取り組むにあたって、まず金庫としてやらねばならないことを着実に実行していきたいと考えております。

平成24年度に続き、平成25年度も電力使用量のほかにコピー用紙、ガソリンにつきましても目標を定め削減に取り組んでおり、その一環として空調設備に関しては本店、日新ビルのほか新店舗にも電気式のみならずガス空調を採用し、各営業店においても古いタイプのエアコンを順次省エネタイプのアコンに更新して節電と

お客様の快適を両立させるよう努力しています。

また、ガソリンにおいても使用量の削減には取り組んでいます。また、ガソリンにおいても使用量の削減には取り組んでいます。また、ガソリンにおいても使用量の削減には取り組んでいます。また、ガソリンにおいても使用量の削減には取り組んでいます。

この夏も昨年に引き続き節電が重要課題となっています。営業店内の室温を高め設定しているため、ご来店のお客様にはご迷惑をおかけしますが、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 5 西宮今津支店新店舗開設。

藤原台支店開設後、<にっしん>として14年ぶりに西宮今津支店を新設開店。今まで、お取引のあったお客様の利便性を考え、取引基盤のなかった西宮地区への参入を行ないました。



### 6 老朽店舗の建替に努めています。

平成24年度につきましては宇治川支店の新築建替を行いました。

お客様が不快感をもたれる老朽化した店舗があり、今後も引き続き計画的に新築建替を急いでまいります。

# 信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

## ■ 会 員

〈にっしん〉の会員は、原則として〈にっしん〉の営業地区(注1)内にお住まいの個人及び営業地区(注1)内に事業所を置かれている中小企業者(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を、対象としております。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れております。

(注1) 営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP9に記載

(注2) 中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

## ■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

〈にっしん〉の場合、その会員数は3万人を超え総会の開催には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代は、会員を代表しますから、会員のうちから公平に選任されなければなりません。

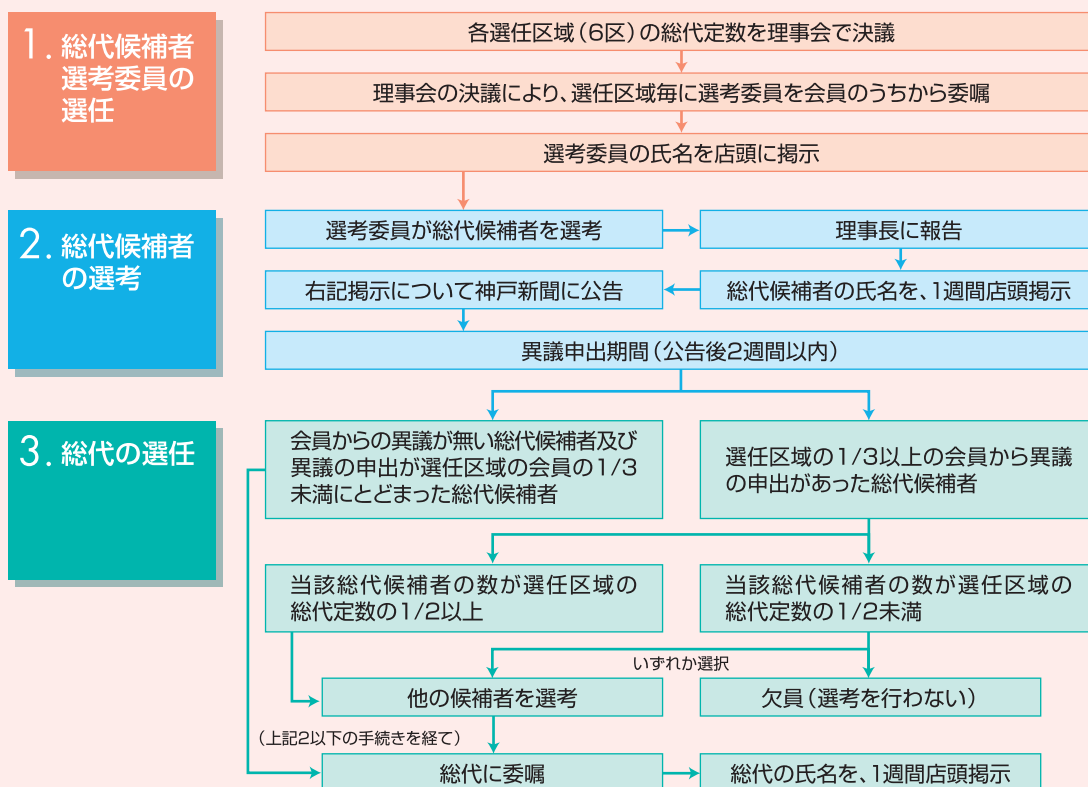
### 任期・定数

- 総代の任期は3年です。  
現在の総代の方々は、平成23年4月1日に就任していただきました。任期は平成26年3月31日までです。
- 総代の定数は、100人以上130人以下です。総代数は平成25年7月1日現在128名です。
- 〈にっしん〉は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

### 総代候補者選考基準

- (1) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方
- (2) 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方
- (3) 地域における信望が厚い方
- (4) 総代就任時点において80歳未満である方
- (5) 総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方

### 総代選任手続





■ 総代会

第38期通常総代会の決議事項

平成25年6月19日開催の第38期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

● 報告事項

第38期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

● 決議事項

第1号議案

第38期(平成24年度)剰余金処分案承認の件

第2号議案

平成25年度に係る役員賞与上限の件

第3号議案

理事の任期満了に伴う理事選任の件

第4号議案

会員の除名の件



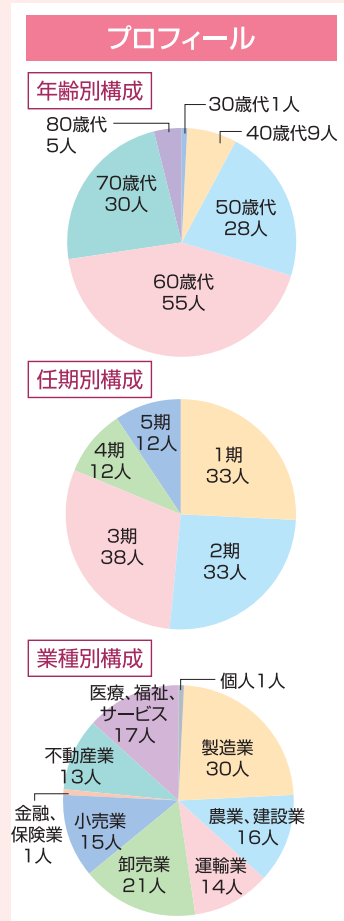
通常総代会(平成25年6月19日)

総代懇談会

〈にっしん〉では、総代の方々に当金庫の業務運営を詳しく説明し、ご意見を十分お聞きするために、5月及び11月に総代懇談会を開催しています。総代懇談会は、意見交換が十分に行えるように3地区で行っています。総代の方々にアンケートをお願いするなど、ご意見を事業運営に反映するよう努めています。

総代の氏名・プロフィール

選任区域	氏名(平成25年7月1日現在)						50音順	敬称略
<b>第1区</b> 明石市・神戸市西区・洲本市(旧洲本市に限る)・淡路市(旧淡路町、旧東浦町、旧北淡町、旧津名町に限る)	新井 裕喜	荒木 基弘	碓武 宏章	池内 洋	池内 優介	50音順	敬称略	
	石谷 和也	伊藤 明彦	井上 資一	茨木清兵衛	上田 晴康			
	梅田 和明	生頼 清志	岡崎 昭郎	柿野 敏彦	金澤 俊作			
	川本 雅文	菊田 正行	近藤 利夫	酒井 清	櫻井 裕文			
	佐藤 秀人	世良田和喜	高田 英三	田口 浩和	辰巳 勝宣			
	谷 安博	谷 吉将	谷川 隆	中市 正也	永田 晋也			
	中西 隆之	灰野 俊邦	萩原 育治	林 憲司	林田 治彦			
	春名敏喜一	日置 哲	日置 大之	廣田 敏彦	藤原 和夫			
	松本 隆雄	安川 恒信	吉田 健剛		(43名)			
<b>第2区</b> 加古川市・高砂市・姫路市(旧姫路市に限る)加古郡	小鯛陽次郎	近藤 龍樹	櫻井隆太郎	高木 学	(8名)			
	中村 節子	野々村幸三	福田 千秋	光山 昌世				
<b>第3区</b> 三木市(旧美真郡を除く)小野市・加西市	伊藤 英樹	大谷 和之	大村喜八郎	河島壯七郎	(16名)			
	小林 勲	小山 正弘	繁田 正文	津村 慎吾				
	長田 光洋	藤本 迪弘	藤原 英男	真嶋 省吾				
	宮脇 英光	宮脇 靖治	森元 和雄	吉本 憲昭				
<b>第4区</b> 西脇市(旧西脇市に限る)三田市・加東市三木市(旧美真郡に限る)	阿江 宏典	岸本 恵一	田野 晴夫	土肥 富幸	(7名)			
	平尾 博之	藤原 龍三	山本 力					
<b>第5区</b> 神戸市(北区、東灘区、灘区、中央区)西宮市、芦屋市、尼崎市、宝塚市、伊丹市	浅中 宏華	石井 勝久	伊田 昌弘	井上 直也	上原 守	(37名)		
	大木 弘恵	堅田又次郎	金丸 正樹	川島総一郎	木戸 章博			
	楠田 一彦	小坂 顕	小山 喜三	佐伯 孝彦	佐藤 正満			
	篠木 宏和	角南秀三郎	瀬川 義雄	多田 善計	橋 信一郎			
	鄭 正秀	中原 進	西村 義光	林 文明	潘 國華			
	姫野 好秀	兵頭 健	福居 善喜	増田 晏之	三好 國一			
	森川 一也	安田 隆一	山邑 芳子	山本 和宏	吉田 正己			
	李 忠義	林 緒堂						
<b>第6区</b> 神戸市(兵庫区、長田区、須磨区、垂水区)	石坂 克彦	石津英一郎	糸井 正臣	上松 賢	王 鋭輝	(17名)		
	大室 雅裕	奥井 秀樹	佐藤 新介	高木 稔	高橋 省三			
	難波 健一	濱崎 良晴	藤尾 司	松本 高志	松本 正彰			
	森崎 清登	渡部 洋介						





## ■ 理事会・監事会

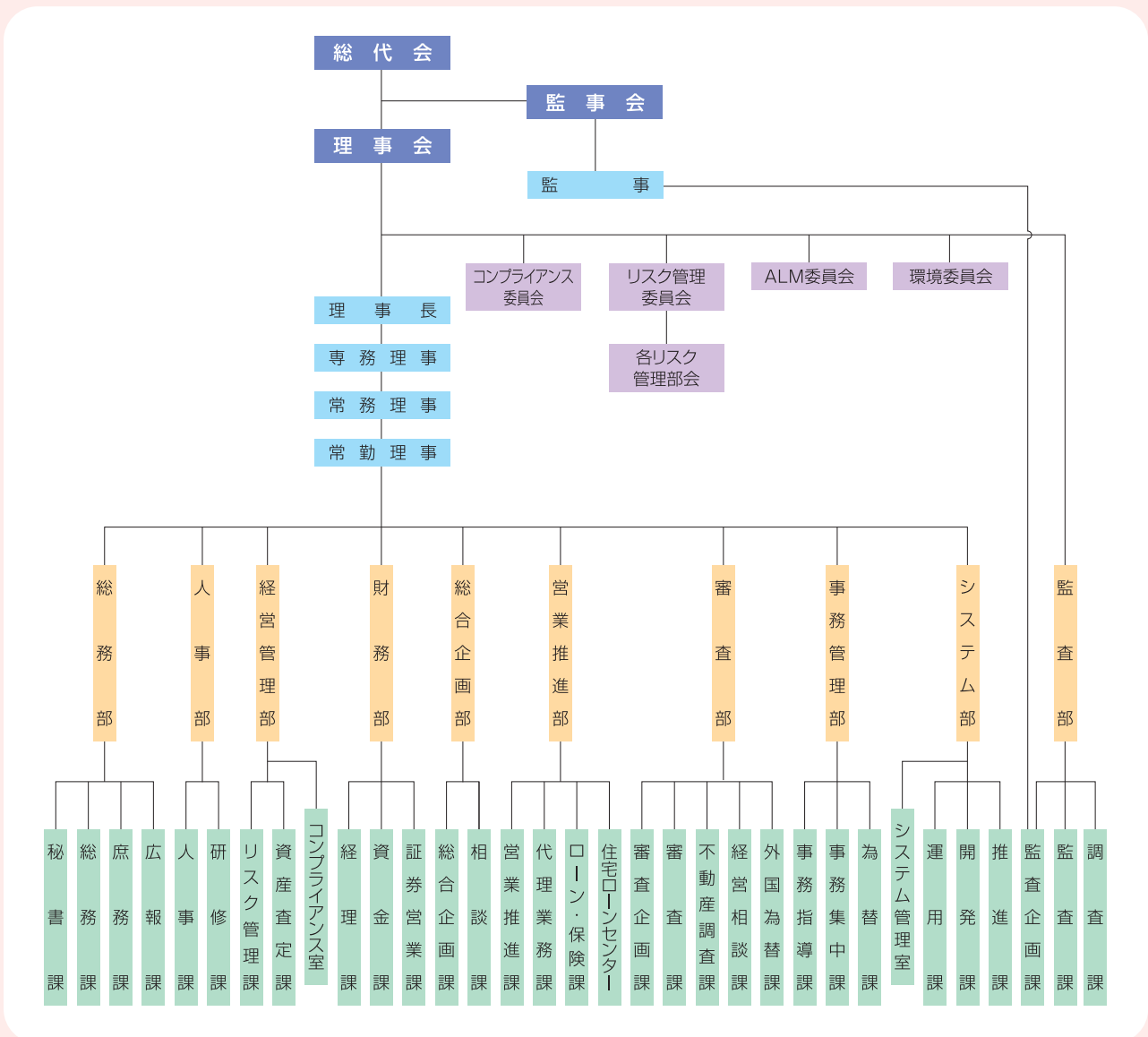
(平成25年7月1日現在)

**理事会**は、原則月2回開催し、金庫の業務執行に関する重要事項を決定します。理事会には監事も出席します。  
**監事会**は、原則月2回開催します。監事は1名の員外監事(会員でない方)を含む3名で構成され、理事の職務遂行を監視します。

理事長	和田 吉正	常勤理事	片山 喜代一	常勤理事	山本 良一
専務理事	井澤 義美	常勤理事	浦川 俊文	常勤監事	上杉 博雄
常務理事	堀 國夫	常勤理事	萩野 修	監事 (非常勤)	星野 勝
常務理事	岡本 義正	常勤理事	高森 一孝	監事 (非常勤)	松下 宜且 (員外)

## ■ 本部組織

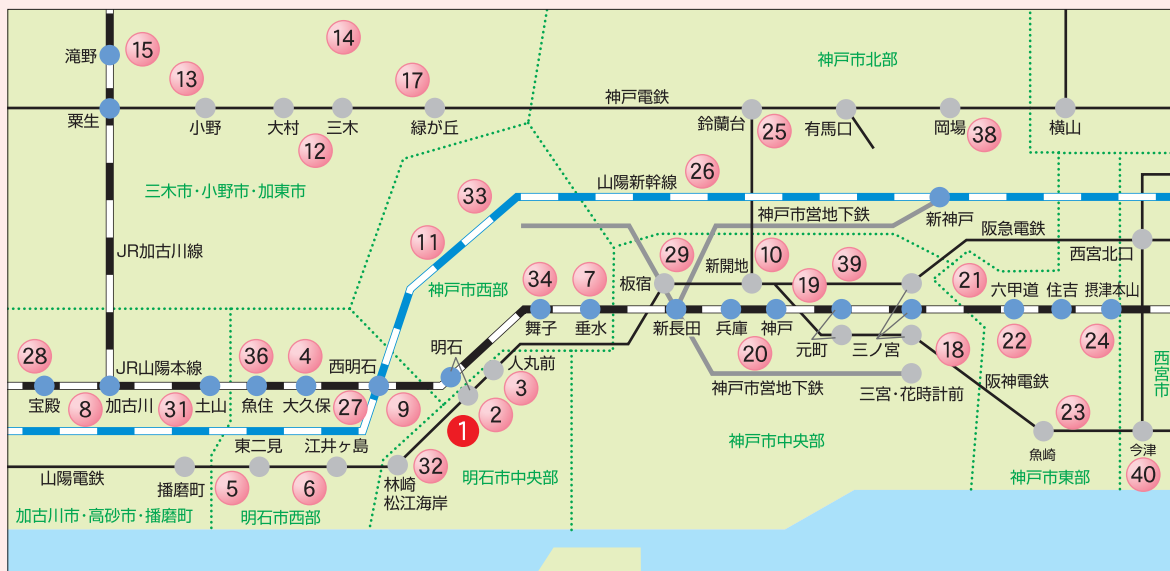
(平成25年7月1日現在)



## ■ 営業地区

尼崎市・伊丹市・宝塚市・西宮市・芦屋市・三田市・神戸市・明石市・淡路市(旧淡路町、旧東浦町、旧北淡町、旧津名町に限る)  
 洲本市(旧洲本市に限る)・三木市・加東市・西脇市(旧西脇市に限る)・小野市・加西市・加古郡・加古川市・高砂市  
 姫路市(旧姫路市に限る)

## ■ 店舗一覧



### 明石市中央部

- ① 本店 営業部 明石市本町2-3-20 078(912)4567
- ② 明石駅前支店 明石市桜町11-14 078(911)8181
- ③ 人丸支店 明石市大蔵天神町4-7 078(912)0337
- ③② 林崎支店 明石市林崎町1-4-20 078(922)7431

### 明石市西部

- ⑨ 西明石支店 明石市西明石南町2-14-7 078(923)1101
- ②⑦ 市場支店 明石市藤江2029-1 078(921)3020
- ④ 大久保支店 明石市大久保町駅前2-1-7 078(936)2165
- ⑥ 江井ヶ島支店 明石市大久保町江井ヶ島739-3 078(946)0623
- ③⑥ 魚住支店 明石市魚住町錦が丘1-12-1 078(947)6799
- ⑤ 二見支店 明石市二見町東二見887-1 078(942)1221

### 加古川市・高砂市・播磨町

- ⑧ 加古川支店 加古川市加古川町寺家町311-3 079(422)6066
- ②⑧ 宝殿支店 高砂市神爪1-10-2 079(432)8711
- ③① 本荘支店 加古郡播磨町南野添1-2-1 079(435)3270

### 三木市・小野市・加東市

- ⑫ 三木支店 三木市大村63-9 0794(82)5211
- ⑫⑦ 緑が丘支店 三木市緑が丘町東2-9-1 0794(84)1231
- ⑬ 小野支店 小野市上本町237-2 0794(63)1135
- ⑭ 天神支店 加東市天神492 0795(47)1011
- ⑮ 滝野支店 加東市上滝野2413 0795(48)2010

### 店外ATM

ステーションプラザ明石出張所 ヒラキ岩岡店出張所 兵庫出張所  
 イオン明石出張所 青山出張所 三田出張所  
 コープ大久保出張所 マックスバリュ東条出張所 コープ播磨出張所

### 神戸市東部

- ②④ 本山支店 神戸市東灘区田中町3-3-3 078(431)1061
- ②③ 魚崎支店 神戸市東灘区魚崎南町7-7-6 078(411)3281
- ②⑥ 六甲支店 神戸市灘区桜口町3-1-1-107 078(841)0141
- ②① 西灘支店 神戸市灘区岸地通4-4-15 078(802)1431

### 神戸市中央部

- ⑮ 神戸支店 神戸市中央区小野柄通5-1-16 078(231)2731
- ③⑨ 神栄支店 神戸市中央区下山手通3-1-13 078(391)0222
- ⑮⑨ 宇治川支店 神戸市中央区北長狭通7-3-5 078(341)4502
- ②⑩ 兵庫支店 神戸市兵庫区浜崎通3-22 078(671)3443
- ⑩⑩ 平野支店 神戸市兵庫区上祇園町4-4 078(361)0411
- ②⑨ 板宿支店 神戸市須磨区前池町3-4-1 078(735)6001

### 神戸市北部

- ②⑤ 鈴蘭台支店 神戸市北区鈴蘭台北町1-9-20 078(591)1221
- ②⑥ ひよどり台支店 神戸市北区ひよどり台2-1-2 078(743)1621
- ③⑧ 藤原台支店 神戸市北区有野中町1-9-14 078(982)2489

### 神戸市西部

- ⑦ 垂水支店 神戸市垂水区神田町3-10 078(706)2222
- ③④ 舞子支店 神戸市垂水区西舞子2-14-21 078(784)8171
- ③③ 伊川谷支店 神戸市西区池上2-21-8 078(975)0571
- ①① 玉津支店 神戸市西区王塚台7-96-1 078(928)6110

### 西宮市

- ④④ 西宮今津支店 西宮市今津出在家町1-6 0798(31)2489

## ●預金

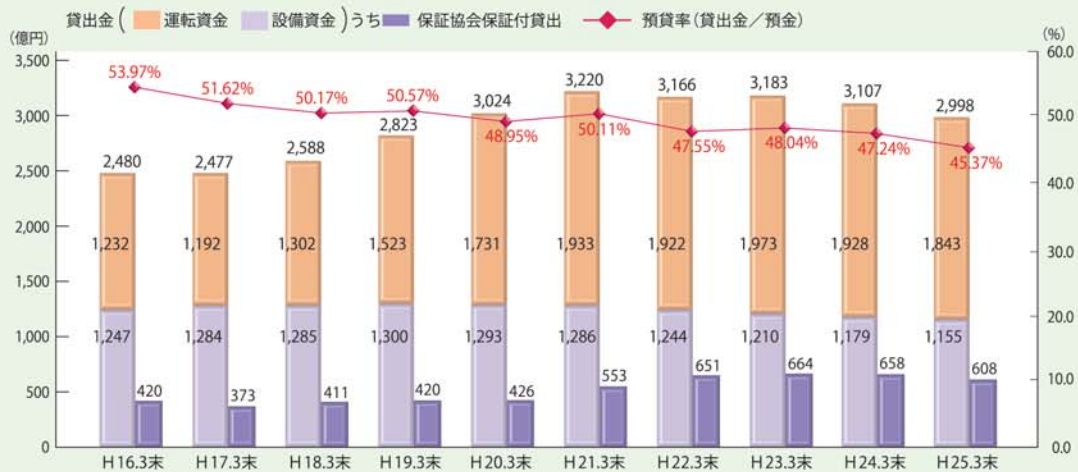


預金は、平成22年3月末以降減少していましたが、宇治川支店の新築建替、西宮今津支店新店舗開設を記念して定期預金を発売いたしましたところ、多くのお客様にご利用いただきました。その結果、平成25年3月末は前年度を上回ることができました。

引き続き流動性預金、法人預金の増強に注視し、構成比率を上げていくことが課題であります。

平成25年3月末の預金残高は、全国270信用金庫中第50位、兵庫県下11信用金庫中第4位となっております。

## ●貸出金と預貸率

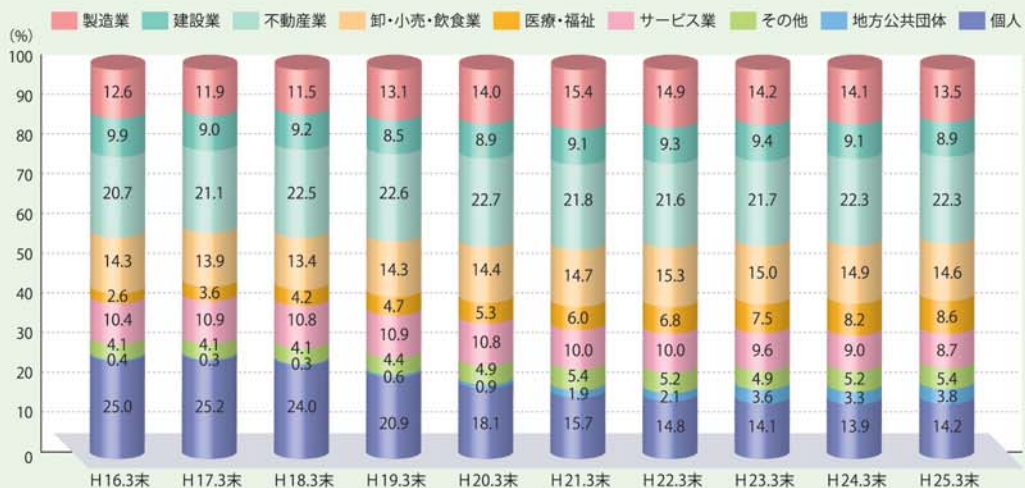


貸出金は、平成21年3月末以降減少傾向にあり、また減少額が大きくなっています。

しかし、グラフからは読み取ることができませんが、平成24年度の後半はほぼ横這いとなり減少傾向に底を打ちかけていると考えています。

地域の皆様のお役に立てるよう、貸出金の営業活動に一層努めてまいります。

## ●貸出金の業種別構成比の推移



貸出金の業種別構成比は、製造業が資金需要低調から減少傾向にありますが、医療・福祉(介護も含みます。)が一貫して上昇しております。個人は住宅ローンの減少から低下傾向にありましたが、個人消費ローンの推進に努めたことから上昇しております。



## ●業務収益、業務粗利益(うち資金利益)



一般企業の売上高に当たる業務収益(貸出金利息、有価証券・預け金等運用収入、役務取引収入など)は、前期末比約20億円の減収になりました。これは、有価証券売却益を対前期比11億円減収させたことと、貸出金と有価証券の残高が減少したうえ利回りも低下したことによります。

業務粗利益(業務収益－預金利息等原価)は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により対前期比約8億円の減益となりました。

## ●業務粗利益、経費、業務純益(業務粗利益－経費等)、当期利益



業務粗利益が大きく減益となりましたが、経費の節減に努めた結果、業務純益は前期末比3億円の減益にとどまりました。

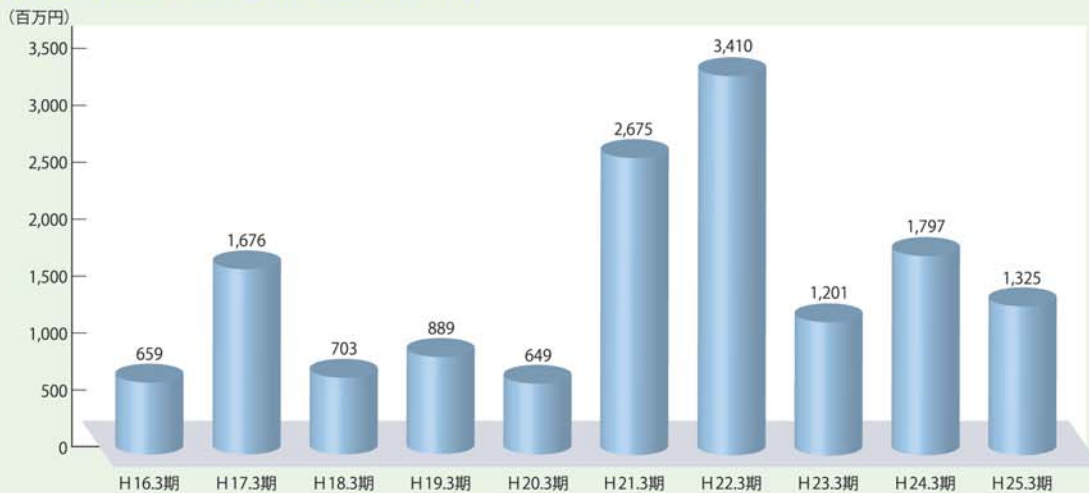
当期純利益は、477百万円で前期末比約150百万円の増益となりました。これは不良債権処理費用が前期と比較して少なかったことによります。

## ●資金運用利回(貸出金利回＋有価証券利回)、預金利回、経費率



市場金利の低下基調が続いており、貸出金や有価証券の利回りが一段と低下して、預金利回や経費率の低下幅を上回ったことから利鞘は一層縮小しました。

## ●貸出金にかかる不良債権処理費用等

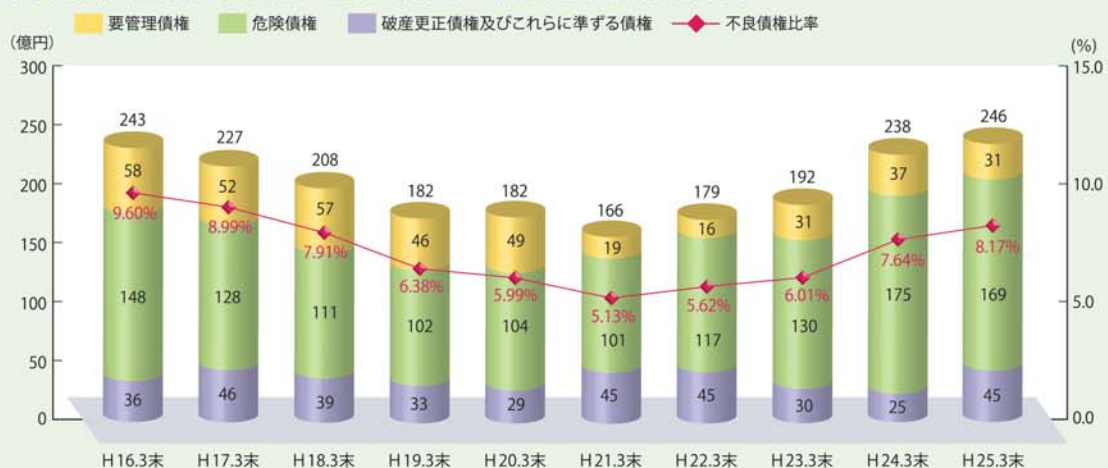


貸出金にかかる不良債権処理費用等とは、一般貸倒引当金純繰入額、個別貸倒引当金純繰入額、債権償却額等の合計です。すなわち、将来の発生を見込んで現時点で算定した損失見込額及び回収不能となって確定した損失額の合計額です。

平成25年3月期は、前年度と比較して減少したものの、この5年間をしてみると不良債権処理費用等は高い水準となっています。不良債権を減少させるために、融資審査、経営改善支援などの強化に全力を挙げてまいります。

また、貸出債権の不良化を防がなければならないのは当然のことですが、同時に、将来のために引当を十分に行うことも重要です。

## ●不良債権(金融再生法上の開示債権)の内訳と不良債権比率



不良債権は、要管理債権、危険債権、及び破産更生等債権に分類されます。破産更生等債権は、取引先の経営破綻によるほか積極的な貸倒引当を行った結果増加しました。

要管理債権と危険債権の合計額は、前年度と比較して減少しました。

不良債権比率は貸出金総額が減少したことも影響し悪化しました。

## ●不良債権(要管理債権を除く)の保全状況

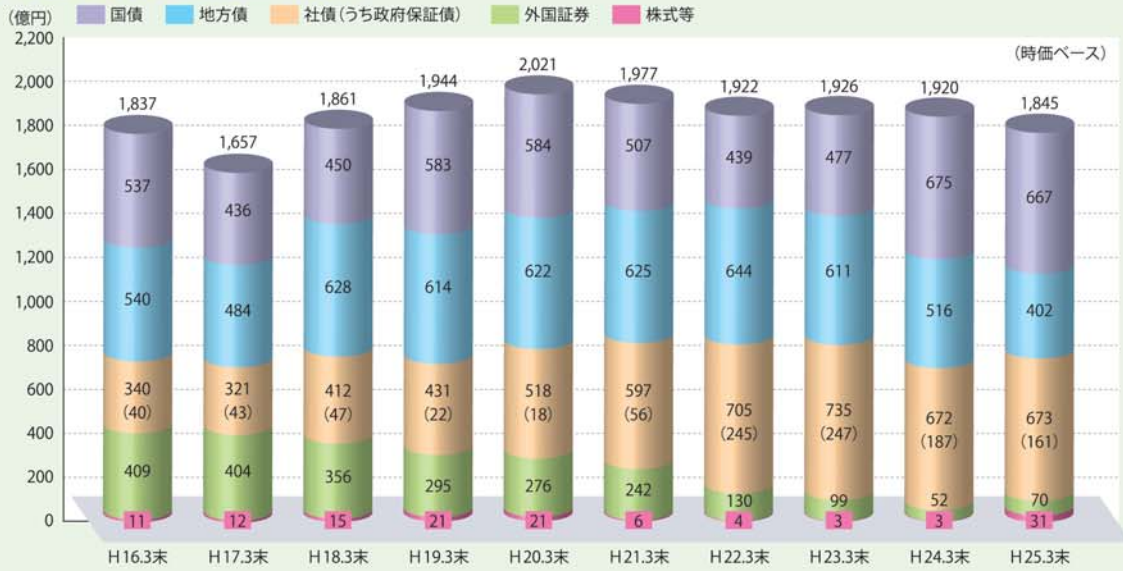


平成25年3月末現在の不良債権(要管理債権を除く)は214億円ありますが、その保全状況は上の通りです。貸倒引当金(46億円は会計上損失処理済みです。)や担保・保証で保全されている額が185億円です。

残り29億円は危険債権に係るもので、これまでの実績から見て回収可能と判断される額です。



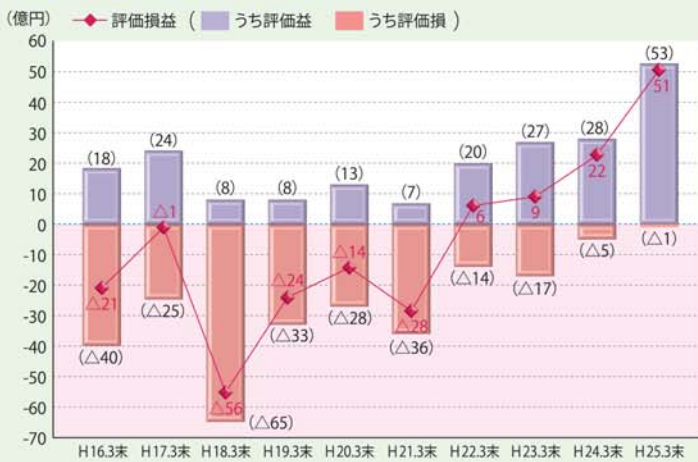
### ●有価証券の種類別保有状況



平成25年3月末現在、有価証券の残高は前年度末比△75億円と大幅に減少しています。これは市場金利が大幅に低下したため、リスク管理上購入を控えたことによるものです。利息・配当金収入の減少分等は有価証券の売却益でカバーしています。

また、金利リスク以外のリスクに分散投資する目的で、株式、投資信託、外国証券への投資をやや増やしていますが、有価証券全体では国債、地方債、政府保証債でその3分の2以上を占め、安全を配慮した運用を行っています。株式は配当率及び格付が高い優良な銘柄に分散投資しています。

### ●有価証券の評価損益の推移



平成25年3月末現在、有価証券の評価益(市場価格が簿価を上回っているもの)合計は53億円、評価損(市場価格が簿価を下回っているもの)合計は1億円です。有価証券全体で差し引き52億円の評価益となっています。

### ●有価証券の種類別の評価損益



有価証券の種類別に評価損益を示したものです。ほとんどの有価証券で評価益が出ています。国債、地方債、株式等では評価損はほとんどありません。

### ●債券(償還までの期間別に見た残高)、平成25年3月末現在



有価証券のうち株式、投資信託を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したものです。期間10年以内を基本として各期間毎に平準化して保有するようにはしておりますが、市場金利の低下基調を受けて期間15年を限度に超長期債券を一部組み入れています。

## ●自己資本と自己資本比率(信用金庫単体)



自己資本比率は前年度より0.07ポイント低下して、11.05%となりました。  
 当金庫の自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分に堅持していると考えております。

これからも、事業活動を通じて得る収益による資本の積み上げ等により自己資本の充実を図ってまいります。  
 なお、自己資本は、出資金、利益剰余金からなる基本的項目(Tier1)と一般貸倒引当金からなる補完的項目(Tier2)で構成されています。

## ●会員数



## ●出資金額





### ● 役職員数と店舗数



### ● 役職員1人当りの預金と貸出金

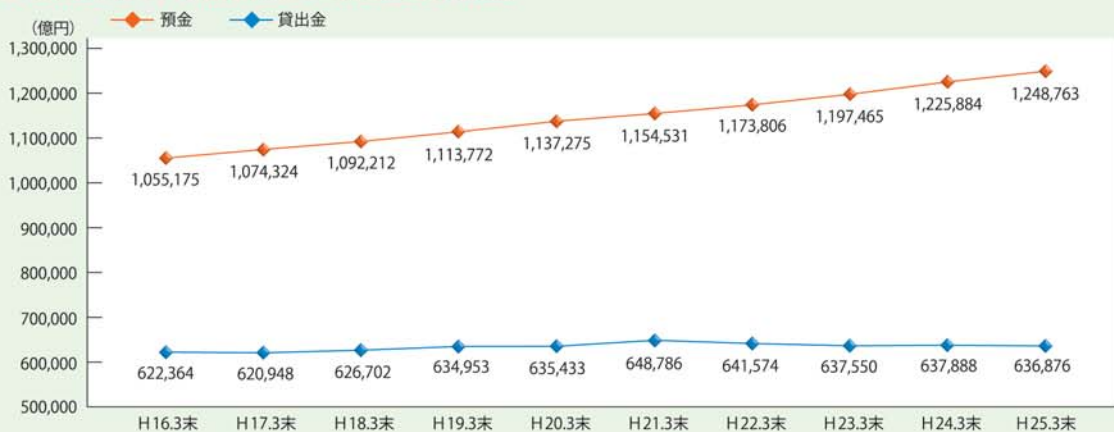


## 信用金庫業界の動き

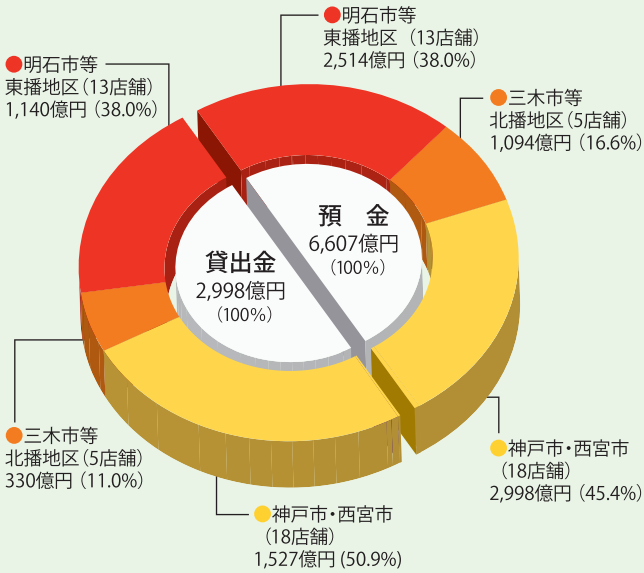
### ● 全国の信用金庫役職員数と金庫数



### ● 全国における信用金庫の預金と貸出金

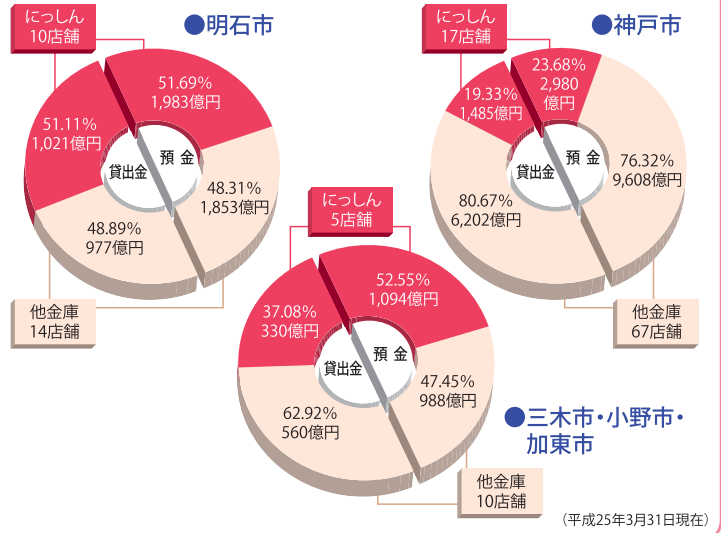


〈貸出金・預金の地域別構成〉 (平成25年3月31日現在)



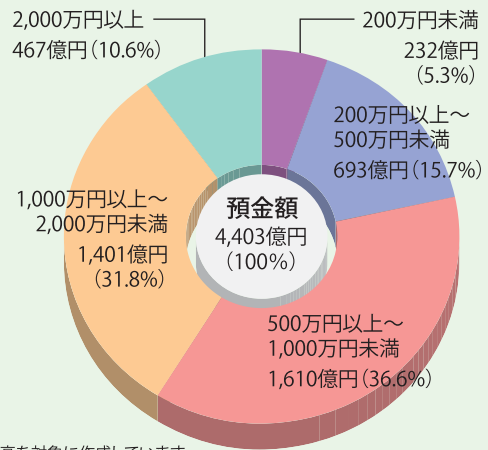
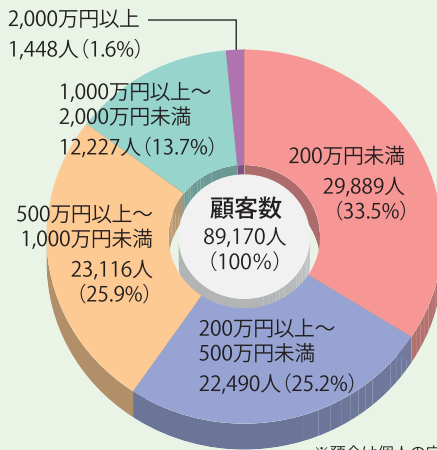
信用金庫業界での〈にっしん〉のシェア

〈にっしん〉の営業地区内には多くの信用金庫が店舗を出しています。これらの信用金庫が保有する預金・貸出金中に占める〈にっしん〉の割合は次の通りです。



預金者のプロフィール (平成25年3月31日現在)

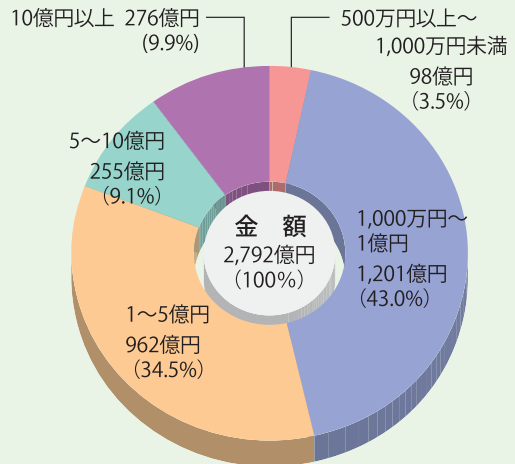
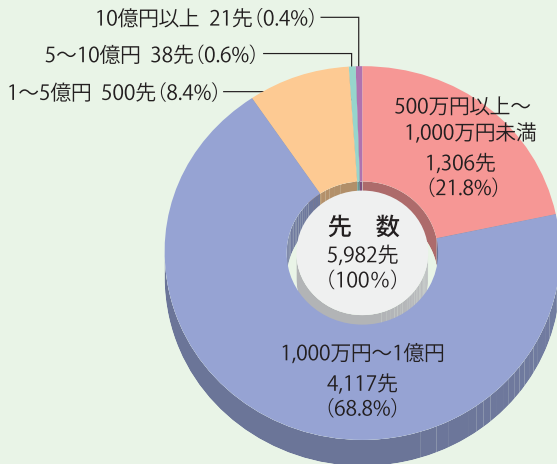
〈個人定期預金の残高階層別に見た顧客数と預金額〉



※預金は個人の定期預金残高を対象に作成しています。

貸出先のプロフィール (平成25年3月31日現在)

〈貸出金の残高階層別に見た先数と金額〉



※貸出金は残高500万円以上の会員を対象に作成しています。

## 地域貢献活動



国立明石工業高等専門学校と「地域産業活性化のための産学連携」協定を結ぶ。



「ヴィッセル神戸サッカークリニック」を明石海浜公園運動場で開催。

### カレンダー

平成元年から地元の彫画家の伊藤太一さんが描く風景画を採用しています。

- 16年「清らかな水のある風景」
- 17年「ふるさとの水辺」
- 18年「ふるさとの町並み再発見」
- 19年「ふるさとの広場」
- 20年「門」
- 21年「駅」
- 22年「匠」
- 23年「道」
- 24年「夢」
- 25年「橋」



### リフレッシュサロン

平成2年から皆様の生涯学習のお手伝いをするため、著名な講師を招き開催しています。



### にっしんさんよう平日ウォーク

平成18年から皆様の健康をサポートするため、年間10回開催しています。



### 地域行事への参加

地域行事等へ積極的に協力及び参加、地元の夏祭りに協賛、明石リレーマラソンへの後援と参加。



### 植樹

平成12年に25周年を記念して始めました。以来毎年3カ所ですて新入職員による記念植樹を行っております。



明石市石ヶ谷公園



神戸国際会館前



三木ホースランドパーク



## ● 平成24年度の出来事

- 4月** 4月 2日 入庫式(総合職16名、一般職14名)
- 9日 一部解約機能付スーパー定期 取扱開始(5月25日まで)  
「タコちゃん・1年生 げんきいっぱい!」(1年もの)  
「タコちゃん・3年生 やまのぼりだ!やっほ〜!」(3年もの)
- 12日 視覚障がい者に対応したATMハンドセットの設置(4月12日より順次各支店へ設置、6月19日に全店設置完了)
- 18日 第44期リフレッシュサロン開講 全6回
- 19日 新入職員入庫記念植樹  
神戸国際会館前スポンサー花壇(19日) 三木ホースランドパーク(20日)  
明石市石ヶ谷公園(24日)

- 5月** 5月 7日 クールビズ実施(9月28日まで)
- 21日 一部解約機能付スーパー定期(1年もの)「神栄支店開店10周年定期預金」  
取扱開始(8月29日まで)及び移転感謝デー(5月21日、22日)
- 23日 総代懇談会 三木地区(23日)、明石地区(25日)、神戸地区(30日)



地区総代懇談会(三木地区)



視覚障がい者に対応したATMハンドセットの設置

- 6月** 6月 1日 一部解約機能付スーパー定期 取扱開始(8月29日まで)  
「タコちゃん・1年生 あさがおさいたよ!」(1年もの)  
「タコちゃん・3年生 きらきらおほしま」(3年もの)  
全営業店、携帯型助聴器(ボイスメッセ)の店頭窓口配置
- 11日 CL(顧客信頼)を目指したコンシェルジュ活動実施
- 12日 自動体外式除細動器(AED)の設置(6月12日より順次本部・各支店へ設置、6月22日に全店設置完了)
- 15日 信用金庫の日(クリアファイルの配布、献血、清掃を実施)
- 18日 第37期通常総代会開催



AED

ボイスメッセ



信用金庫の日(献血)



信用金庫の日(清掃)

- 7月** 7月 5日 ATMによるポイント取引の取扱開始
- 9日 積立定期預金「タコちゃん・大きくなあれ」の取扱開始(9月28日まで)  
「タコちゃん・大きくなあれ」(期間3年もの)(期間5年もの)  
「タコちゃん・大きくなあれ のびざかり!」(期間3年もの)(期間5年もの)

- 8月** 8月 2日 板宿支店開店30周年感謝デーの実施(8月2日、3日)

9月 9月 2日 「ヴィッセル神戸サッカークリニック」を明石海浜公園運動場で開催

3日 大久保支店開店60周年感謝デーの実施(9月3日、4日)  
\*大久保支店限定「タコちゃん定期」の取扱い延長 8月29日→9月4日まで  
〈にっしん〉カードローン「きゃっする」の取扱開始

10日 一部解約機能付スーパー定期 取扱開始(10月31日まで)  
「タコちゃん・1年生 ちびっこ探検隊!」(1年もの)  
「タコちゃん・3年生 たくさんみのった」(3年もの)



第4回明石リレーマラソン

10月 10月17日 第45回リフレッシュサロン開講 全6回

11月 11月 4日 第4回明石リレーマラソンの特別協賛と3チーム参加

8日 冬キャンペーン「タコちゃん定期」の取扱開始  
(平成25年1月11日まで)  
「タコちゃん・1年生 ゆめのくに」(1年もの)  
「タコちゃん・3年生 まほうのくに」(3年もの)

22日 総代懇親会 三木地区(22日)、明石地区(27日)、  
神戸地区(28日)

27日 国立明石工業高等専門学校と「地域産業活性化のための産学連携」協定を結ぶ

12月 12月10日 「タコちゃん・ぬり絵大会」の実施(平成25年1月11日まで)

平成25年

1月 1月 7日 新春吉本バラエティーショーご優待



新春吉本バラエティーショー

2月 2月 4日 西宮今津支店オープン&宇治川支店リニューアルオープン記念  
「タコちゃん定期」の取扱開始 (3月29日まで)  
「タコちゃん・1年生 はるよこい!」(1年もの)  
「タコちゃんのさんぼみち」(3年もの)

「タコちゃん・ぬり絵大会」の表彰及び展示  
展示期間:2月4日~3月1日



にっしん賞(一般部門)



にっしん賞(一般部門)



にっしん賞(小学生部門)



にっしん賞(幼児部門)

タコちゃん・ぬり絵大会 入賞作品

18日 でんさいネットの取扱開始

3月 3月 4日 宇治川支店新築建替  
宇治川支店リニューアルオープン感謝デー(3月4日、5日)  
垂水支店開店50周年感謝デー(3月4日、5日)

18日 西宮今津支店開設  
一部解約機能付スーパー定期「西宮今津支店オープン記念定期預金」の取扱開始(4月30日まで)  
西宮今津支店オープン記念定期預金(1年もの)(3年もの)



宇治川支店新築建替



西宮今津支店開設

## 金融円滑化

日新信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

### 1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

### 2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を制定するとともに、専務理事を金融円滑化管理責任者として選任しました。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者(営業店長)および金融円滑化担当者を配置し、お客様からの相談に対応しています。

- (3) 金融円滑化のご相談窓口を「もしもしコール」としました(0120-15-2489)。

### 3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

### 4.事業再生に向けた取り組み

当金庫は、平成23年4月経営相談課を設置し、事業の経営相談、再生支援に積極的に取り組んでいます。

## 「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況」について

### イ. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ)の経営支援に関する取組み方針

お客様の抱えている問題や経営課題を十分に把握したうえで、最適な解決策を、お客様の立場にたって提案し、お客様が十分に時間をかけて実行できるような態勢をとってまいります。

### ロ. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む。)の状況

営業店と本部の職員が連携してお客様の経営課題に取組む態勢を整備しています。また、必要に応じて弁護士・公認会計士・税理士等の外部専門家との連携や、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携してお客様の経営課題に取組む態勢を整備しています。

### ハ. 中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門化・外部機関等との連携、取組事例等)

#### a.創業・新規事業開拓の支援

なるべくお客様の負担を軽減させるため、兵庫県や神戸市の低利の制度融資等を積極的に活用しています。

また、必要に応じて事業計画の策定支援を行っています。

#### b.成長段階における支援

設備投資・増加運転資金等のご融資の他、各種経営相談に対するアドバイス、産学連携による技術力強化支援、川上・川下ビジネスネットワーク事業等による販路開拓支援等を行っています。

#### c.経営改善・事業再生・業種転換等の支援

中小企業再生支援協議会との連携を含めた経営改善計画策定支援及び再生支援、弁護士等外部専門家との連携による経営改善支援等を行っています。

また、経営改善支援システムを導入し、小規模事業者向けの経営改善計画策定支援を行っています。

### 二. 地域の活性化に関する取組状況

業況が芳しくない地場産業企業に対して、集中的に経営改善支援を行いました。

## 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスターで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は9ページ参照)または総合企画部(電話:0120-15-2489)にお申し出ください。

また、当金庫ホームページ(<http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>)の「ご意見・お問い合わせ」でも受け付けております。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)、

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会および第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます。)の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総合企画部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。



## ■ 主な預金

種類	特 色
当座預金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
普通預金	預入金額／1円以上、変動金利
無利息型普通預金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
貯蓄預金	(個人の方のみ) 預入金額／1円以上、変動金利
通知預金	預入金額／1万円以上一括預入、変動金利
大口定期預金	預入金額／1,000万円以上、固定金利(単利型)、期間／1ヵ月以上10年以内
スーパー定期	預入金額／100円以上、固定金利(単利型・複利型)、期間／1ヵ月以上10年以内
スーパー定期 「超パワフル」	〈にっしん〉で公的年金等をお受取の方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上500万円以下、期間／1年、3年
スーパー定期 ジュニア 「年金Jr.」	〈にっしん〉で公的年金のお受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上200万円以下、期間／1年
スーパー定期 「超ゆうゆう」	6ヶ月以内に退職金をお受け取りの方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上退職金のお受け取り金額まで。 期間／1年
積立定期預金	積立金額／500円以上、積立期間／15年以内
財形預金 (一般、年金、住宅)	給与から天引きで、老後の生活や、居宅購入時の頭金等、目的に応じて積立ができます。 掛込金額／500円以上、積立期間／5年以上(年1回以上の預入が必要です。)
スーパー積金	払込金額／1,000円以上、固定金利、契約期間／1年以上5年以内

### 一部解約機能付スーパー定期

「タコちゃん・1年生 ひまわりいっぱい!」

お預入は、個人の方限定。  
お預入金額は、1万円から。  
キャンペーンは  
平成25年9月6日まで。



「タコちゃん・3年生 なみのりざぶ〜ん!」



平成18年3月よりキャンペーン定期預金は、「タコちゃん」シリーズを展開しています。

## ■ 主な融資

### 事業者向け融資

種類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間
一般貸出	運転資金、設備資金等事業資金の必要なとき手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越をご利用いただけます。	—	—
スターと☆	〈にっしん〉と新たに事業融資取引を始める方がご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
一直線もの	最長20年までご利用いただけます。	—	20年以内
兵庫県信用保証協会保証付融資	「じんそく」や「スーパーじんそく」をはじめとする兵庫県信用保証協会保証付融資をご利用いただけます。		
代理貸付	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの貸付業務を代理して行っています。		
公的制度融資	兵庫県、神戸市および明石市の制度融資は、〈にっしん〉の本・支店で取扱っています。 その他の自治体の制度融資は〈にっしん〉の本・支店窓口でおたずねください。		

個人向け融資				
種類		特 色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅に関するローン	パーソナルフィットプラン	新築住宅の購入又は住宅建築資金等にご利用いただけます。	1億円以内	40年以内
	リフォームローン	住宅の補修、改築、住宅用設備機器の購入及び工事費用にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	フラット35 (機構買取型)	住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
教育ローン		高校・大学の入学金・授業料・下宿代などお子様の教育に関する資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
マイカーローン		お車の購入、車検費用、ガレージの新築、現在返済中のマイカーローンのお借り替えなど、お車に関するあらゆる資金にご利用いただけます。	500万円以内	8年以内
お使いみち 自由なローン	カードローン 「きゃっする」	レジャー、お車、教育、結婚等、文化的な生活を営む為の資金にご利用いただけます。カードローン「きゃっする」は〈にっしん〉のATM及び全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行等のATMから簡単にお借入れできます。	300万円以内	3年毎に更新
	フリーローン		300万円以内	7年以内

## その他の業務

国際業務	
輸出入為替	輸出荷為替手形・小切手等の買取や取立、輸入信用状の開設や輸出入金融を取り扱っています。
外国送金	輸入代金、海外留学中の親族への送金のほか、海外からの送金受取や小切手の取立ができます。
外貨両替	海外旅行には米ドル紙幣の両替のほか、便利な『外貨宅配サービス』をご利用いただけます。
外貨預金	お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約により満期日の受取円貨額を確定することもできます。

信託契約代理店業務	
公益信託	個人や企業等が自らの財産を公益目的(奨学金、社会福祉等)に信託するものです。
年金信託	事業主が従業員に対し年金を支給するために拠出した資産を、信託銀行が管理運用し、従業員に支給する制度です。
特定贈与信託	特別障害者の将来の生活の安定の為、ご家族の方が財産を信託するものです。
土地信託	お客様の土地を、信託銀行が有効に活用するプランニングをし、土地の有効活用が図られます。
国民年金基金の加入募集	国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金制度です。第1号被保険者(主に自営業の方)が加入対象となります。

**証券業務**

〈にっしん〉では、昭和58年4月より公共債の窓口販売業務、昭和63年5月より債券ディーリング業務、平成10年12月より投資信託の窓口販売業務、平成15年3月より個人向け国債の窓口販売業務を行っています。

**相談業務**

年金相談を中心に、資産運用、事業承継相談などを無料で行っています。

保険業務	
●生命保険	
個人年金保険	加入時に年金額が決まり、受取方法を年金もしくは一括受取のどちらか選択できる一時払型の定額年金保険です。
一時払終身保険	「のこす」「つかう」「ふやす」の魅力を備えた保険です。大切な家族のために、一生の保険です。
終身保険	月払いも一括払いも可能な終身保険です。将来、再度の告知なしで保障内容を変更することが可能な保険です。
がん保険	治療のための費用が高額となるケースも多い「がん」に特定して保障を行う保険です。充実した保障内容でお客様をサポートします。
学資保険	お子様、お孫様の教育資金として積立する貯蓄型の保険です。高校入学時に「学資一時金」を、大学4年間にわたって「学資年金」を受け取れます。

●住宅火災保険

**しんきんグッドすまいる** 〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。少ない負担で、充実した補償。

●債務返済支援保険

**しんきんグッドサポート** 〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。割安な保険料で、病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。

●傷害保険

**しんきんの傷害保険** 国内、国外を問わず、24時間、日常生活・仕事・通勤・通学中などさまざまな事故によるケガをワイドに補償。保険期間は1年自動更新、健康診断・健康状態の告知が不要です。また、お子様専用で熱中症、学校での食中毒による障害も補償されるキッズプランもあります。



## 手数料一覧 (平成25年7月1日現在)

### 為替手数料(消費税込み)

項目	内容		金額(円)	項目	内容		金額(円)
振込方法 「窓口扱い」	3万円未満	当金庫宛	1件につき 105	インターネット バンキング、 ファーム バンキング、 ホームバンキング	3万円未満	当金庫宛	1件につき 無料
		他行宛(文書含む)	1件につき 630			他行宛(文書含む)	1件につき 210
	3万円以上	当金庫宛	1件につき 315		3万円以上	当金庫宛	1件につき 無料
		他行宛(文書含む)	1件につき 840			他行宛(文書含む)	1件につき 315
	給与振込	当金庫宛	1件につき 無料		給与振込	当金庫宛	1件につき 無料
		他行宛	1件につき 210			他行宛	1件につき 105
自動振込	3万円未満	当金庫宛	1件につき 105	代金取立	至急扱い	1件につき 1,050	
		他行宛(電信扱い)	1件につき 315		普通扱い	1件につき 840	
	3万円以上	当金庫宛	1件につき 105		※特定地域	1件につき 630	
		他行宛(電信扱い)	1件につき 420	その他	不渡手形返却料	1通につき 840	
		取立手形組戻料	1通につき 840				
		取立手形店頭呈示料	1通につき 840				
		送金・振込の組戻料	1通につき 630				
				送金・振込の組戻料(当金庫本支店間)	1通につき 105		

※特定地域とは大阪、京都、奈良、和歌山の4交換所

## 平成26年3月末までサービス利用手数料無料キャンペーン中!!

### でんさいサービス利用手数料(消費税込み)

(1件あたり)

お取引内容	インターネット		窓 口	
	当庫宛	他行庫宛	当庫宛	他行庫宛
発生記録 債務者請求方式	315円	630円	1,050円	1,470円
発生記録 債権者請求方式	315円	630円	1,050円	1,470円
譲渡記録	157円	315円	525円	735円
分割譲渡記録	315円	630円	1,050円	1,470円

(1件あたり)

お取引内容	インターネット	窓口(書面)	備 考	
開示	特例開示	—	3,150円	
	残高証明書発行 (都度発行方式)	—	4,200円	
保証記録	315円	1,050円		
変更記録	インターネットで可能な記録	315円	1,050円	発生記録以外の記録がされていない「でんさい」の変更記録
	インターネットで不可能な記録	—	2,100円	発生記録以外の記録がされている「でんさい」の変更記録(譲渡記録、分割譲渡記録など)
支払等記録	315円	1,050円	口座間送金決済以外の方法で「でんさい」を決済した場合	
支払不能情報照会	—	3,150円	過去の支払不能情報の照会	

月額利用料  
(事業者向けIBご加入のお客様は無料)

1,050円

### でんさいサービス利用料のご留意事項

- 手数料はお客様へ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページおよび店頭で告知いたします。
- 記録請求(予約を含む)を行った取引は、取消可能期間内に取消した場合でも所定の記録請求手数料が発生します。
- 手数料は、ご利用日の月末締め、翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定いただいた決済口座から引き落としさせていただきます。残高不足等の理由により引き落としできなかった場合は、当金庫所定の日に引落しさせていただきます。
- 店頭窓口で書面により記録請求をご利用いただいた場合には、その都度窓口で手数料をお支払いいただきます。

## ATM手数料(消費税込み)

## ●普通預金・貯蓄預金・カードローン

[表1]

内 容		金 額(円)					内 容	金 額(円)							
		キャッシュカードの種類						キャッシュカードの種類							
		〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関	キャッシング			〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関	キャッシング		
出 金	平日	8:00~ 8:45	無料	105	210	210	105	入 金	平日	8:00~ 8:45	無料	105	-	-	-
		8:45~18:00	無料	無料	105	105	無料			8:45~18:00	無料	無料	105	-	-
		18:00~19:00	無料	105	210	210	105			18:00~19:00	無料	105	210	-	-
	土曜	9:00~14:00	無料	無料	105	105	無料		土曜	9:00~14:00	無料	無料	-	-	-
		14:00~17:00	無料	105	210	210	105			14:00~17:00	無料	105	-	-	-
	日曜・祝日・12/31	9:00~17:00	無料	105	210	210	105		日曜・祝日・12/31	9:00~17:00	無料	105	-	-	-

(注) 1. 一部ご利用できない金融機関のキャッシュカードがあります。

2. 12月31日は、日曜・祝日と同じ手数料となりますが、ゆうちょ銀行のキャッシュカードのみ、その曜日に対応する手数料となります。

〈にっしん〉普通預金キャッシュカードによる他の金融機関のATMでの入出金にかかる利用手数料を、月3回(1取引につき上限105円)までお返しします。

## ●為替振込

[表2]

内 容		金 額(円)		内 容		金 額(円)	
		現金扱い	キャッシュカード扱い			現金扱い	キャッシュカード扱い
3万円 未 満	当金庫宛1件につき	105	無料	3万円 以 上	当金庫宛1件につき	262	無料
	他行宛(電信扱い)1件につき	420	315		他行宛(電信扱い)1件につき	630	420

※他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合は、[表2]のお振込手数料の他、[表1]の利用手数料が加算されます。

## 小切手帳・手形用紙(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	1,050
約束手形帳(30枚綴)	1冊につき	1,050
為替手形帳(30枚綴)	1冊につき	1,050
マル専約束手形用紙	1枚につき	525
署名判登録料	1回につき	5,250

## 貸金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
使用料金	年 間	6,300~23,100

## 夜間金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
基本契約料	年 間	25,200
専用入金伝票	1冊(50枚)	3,150

## 両替手数料(消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1~10枚	11~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い 集金扱い	無 料	200円	300円	1,000枚毎に 300円
両替機 (両替機 設置店のみ)	無 料	100円	200円	取引限度 1回1,000枚

(注) 1. 同じ種類の紙幣の新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は窓口で無料で行います。

2. 両替機利用の場合、1操作での紙幣の受入枚数に制限があり、また両替機の機種によって放出枚数の上限が異なりますので、両替手数料が上記と異なることがあります。

## 不動産担保調査手数料(消費税込み)

内 容	金 額(円)
新たに不動産調査を行い、融資取引が成立した場合1件につき	31,500

## 口座管理手数料

項 目	金 額(円)
債券口座管理手数料	無料

その他の諸手数料(消費税込み)					
項目	内容	金額(円)	項目	内容	金額(円)
自己宛小切手(保証小切手)発行手数料	1通につき	525	融資証明書発行手数料	1通につき	5,250
マル専当座取引開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,150	ファームバンキングの利用手数料	新規・相乗り 月間	2,100
残高証明書発行手数料	1通につき	525	ホームバンキングの利用手数料	新規 月間	1,050
キャッシュカード発行手数料	1枚につき	2,100		相乗り 月間	2,100
カードローンカード発行手数料	1枚につき	無料	事業者向けインターネットバンキング	基本手数料 月間	1,050
カード、通帳再発行手数料	1通につき	1,050		ファイル伝送手数料 月間	1,050
取引明細発行手数料	1枚目	525	しんきん携帯電子マネーチャージサービス利用手数料	チャージ1回につき (但し、月3回までは無料)	52
	2枚目以降1枚につき	52			

## ■ 主な各種サービス

キャッシュカード	
キャッシュサービス (お引き出し)	全国の信用金庫のほか、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。
他店ご入金サービス (お預け入れ)	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。 ※曜日・時間帯によりお取り扱いできない場合がございます。
為替(電信扱い)お振込みサービス	全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関のATMで、キャッシュカードによるお振込ができます(※一部ご利用できない金融機関がございます)。平日15:00以降、土曜・日曜・祝日も振込み予約ができます。〈にっしん〉のATMで〈にっしん〉の本支店へのキャッシュカードによる振込は、振込手数料が無料です。
しんきんゼロネットサービス	全国の信用金庫ATMでご利用された場合にかかる利用手数料は所定時間内は無料です。 所定時間…平日8:45～18:00の入出金 土曜日9:00～14:00の出金 ※有料となる信用金庫が一部ございます。
ATM利用手数料の返還	〈にっしん〉普通預金キャッシュカードを全国の金融機関ATMでご利用された場合の入出金にかかる利用手数料を月3回(1取引につき上限105円)までお返しします。 ※ATM利用手数料の引き落としと同時にお客様のお取引口座へ入金します。
デビットカードサービス	J-Debitマークのある全国デビットカード加盟店でお支払い代金を即時決済できます。
しんきん携帯電子マネーチャージサービス	キャッシュカードを発行している普通預金口座から電子マネー楽天Edyが、おサイフケータイでチャージできます(ご利用できない機種がございます。チャージ手数料が必要です)。

※<sup>エディ</sup>楽天Edyは、楽天Edy(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。  
※おサイフケータイは、(株)NTTドコモの登録商標です。

預金口座	
自動支払サービス	電気・水道・ガス・電話・NHKの5大公共料金、税金、社会保険料、各種保険料、クレジット代金のお支払いができます。
貸金庫	貴重品、契約証書等お客様の大切な財産をお守りします。
クレジットカード	VISA、JCB、UC、DC、セディナ、ジャックス等を利用された場合の代金のお支払いができます。 〈にっしん〉のATMでキャッシュサービスを受けられます。また、ご入会、加盟店ご加入のお取次ぎをいたします。一部ご利用できないカードがあります。
個人向けインターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコンや携帯電話で、ご指定口座(普通預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)・ペイジーなどのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
事業者向けインターネットバンキングサービス	個人事業主や法人のお客様を対象に、職場や自宅のパソコンで、ご指定口座(普通預金・当座預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)、ファイル伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・預金口座振替)などのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
〈にっしん〉ポイントサービス	定期預金・ローン等のご契約、年金・給与振込、公共料金等の自動引落があるたびにポイントが獲得できます。たまったポイントは、商品や現金と交換できます。

# 信用金庫法等に基づく開示項目一覧

## CONTENTS

### 自己資本の充実の状況(パーゼルⅡ第3の柱)

自己資本調達手段の概要	27
連結の範囲に関する事項	27
自己資本の構成に関する事項(単体)(連結)	
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	28
自己資本の充実度に関する事項(単体)(連結)	
信用リスクに関する事項	
(証券化エクスポージャーを除く)	29
イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の 期末残高(単体)	30
ロ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中 の増減額(単体)(連結)	
ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単体)(連結)	31
ニ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単体)(連結)	
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続きの概要	32
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単体)(連結)	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続きの概要	32
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項(単体)(連結)	
証券化エクスポージャーに関する事項	
(投資家の場合)	32
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産 の種類別の内訳(単体)(連結)	
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単体) (連結)	
③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により 算出される信用リスク・アセットの額(単体)(連結)	33
オペレーショナル・リスクに関する事項	33
出資・株式等エクスポージャーに関する事項	33
イ 貸借対照表計上額及び時価(単体)(連結)	
ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単体)(連結)	
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識され ない評価損益の額(単体)(連結)	
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単体)(連結)	
銀行勘定における金利リスクに関する事項	33
金利リスクに関する事項(単体)(連結)	



### 単体の状況

貸借対照表	34
損益計算書	35
剰余金処分計算書	35
貸借対照表の注記	36
損益計算書の注記	38
役員員の報酬体系について	39
直近の5事業年度における主要な事業の状況	39
主要な業務の状況を示す指標	39
業務粗利益/利鞘/総資産経常利益率/総資産当期純利益率 資金運用収支の内訳/受取・支払利息の増減	40
預金に関する指標	40
預金積金及び譲渡性預金平均残高/固定金利定期預金、 変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
貸出金等に関する指標	40
貸出金の担保別内訳/債務保証見返の担保別内訳 貸出金平均残高/固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残高/貸出金業種別内訳/貸出金使途別残高/預貸率	41
有価証券に関する指標	42
有価証券の残存期間別残高/有価証券の種類別の平均 残高/商品有価証券の種類別の平均残高/売買目的有 価証券/預証率/子会社・子法人等株式及び関連法人等 株式で時価のあるもの/満期保有目的の債券で時価のあるもの その他有価証券で時価のあるもの/時価を把握することが極めて 困難と認められる有価証券	43
金銭の信託	43
運用目的の金銭の信託/満期保有目的の金銭の信託/ その他の金銭の信託	
デリバティブ取引	43
金利関連取引/株式関連取引/債券関連取引/通貨関連 取引/商品関連取引/クレジットデリバティブ取引	
リスク管理債権の引当・保全状況	44
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	44
貸倒引当金、貸出金償却	44
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額/貸出金償却	
国際業務・為替業務	44
外貨建資産残高/外国為替取扱高/内国為替取扱高	

### 連結の状況

子会社等の状況	45
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	45
連結リスク債権の状況	45
種類別セグメント情報	45
事業の種類区分毎の収益等	45
連結貸借対照表	46
連結損益計算書	46
連結剰余金処分計算書	46
連結貸借対照表の注記	47
連結損益計算書の注記	49



## ■ 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本は、主に基本的項目 (Tier1) と補完的項目 (Tier2) で構成されています。  
 (2) 基本的項目は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金と、当金庫が積み立てている利益剰余金が該当します。補完的項目は一般貸倒引当金等が該当します。

## ■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下、「連結グループ」という。) に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則 (昭和51年大蔵省令第28号) に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
 該当ありません。
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
 日新ビジネスサービス(株) 当庫従属業務  
 日新管財(株) 当庫従属業務  
 日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
 該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまで又は第25条第1項第1号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
 該当ありません。
- ホ 信用金庫法 (昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。) 第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
 該当ありません。
- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
 該当ありません。

上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

## 自己資本の構成に関する事項

単体	(単位:百万円)	
	平成23年度	平成24年度
項目 (自己資本)		
出資金	1,014	1,032
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,014	1,032
特別積立金	27,270	27,270
繰越金 (当期末残高)	573	991
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	29,872	30,327
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	2,226	1,586
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△447	—
補完的項目 (B)	1,778	1,586
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)	31,651	31,914
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,489	3,489
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,800	1,800
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ (告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△3,489	△3,489
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C)-(D)] (E) (リスク・アセット等)	31,651	31,914
資産 (オン・バランス項目)	267,687	272,527
オフ・バランス取引等項目	651	589
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,209	15,584
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	284,548	288,700
単体Tier1比率 (A/F)	10.49%	10.50%
単体自己資本比率 (E/F)	11.12%	11.05%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
 平成23年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特別 (平成20年金融庁告示第79号) の有無にかかわらず、単体自己資本比率は11.12%となります。  
 平成24年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特別 (平成20年金融庁告示第79号) の有無にかかわらず、単体自己資本比率は11.05%となります。

連結	(単位:百万円)	
	平成23年度	平成24年度
項目 (自己資本)		
出資金	1,014	1,032
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	29,150	29,601
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	92	96
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	30,257	30,730
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	2,233	1,590
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△457	—
補完的項目 (B)	1,775	1,590
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)	32,033	32,320
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,489	3,489
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,800	1,800
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ (告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△3,489	△3,489
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C)-(D)] (E) (リスク・アセット等)	32,033	32,320
資産 (オン・バランス項目)	267,813	272,639
オフ・バランス取引等項目	651	589
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	15,693	14,852
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	284,158	288,081
連結Tier1比率 (A/F)	10.64%	10.66%
連結自己資本比率 (E/F)	11.27%	11.21%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。  
 平成23年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特別 (平成20年金融庁告示第79号) の有無にかかわらず、連結自己資本比率は11.27%となります。  
 平成24年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特別 (平成20年金融庁告示第79号) の有無にかかわらず、連結自己資本比率は11.21%となります。

## ■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのこと Tier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図ら

れていると評価しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えております。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 単体

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	268,338	10,733	273,116	10,924
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	268,088	10,723	272,866	10,914
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	12	0
我が国の政府関係機関向け	118	4	119	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,440	1,577	45,041	1,801
法人等向け	93,084	3,723	92,082	3,683
中小企業等向け及び個人向け	61,308	2,452	59,321	2,372
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	62,745	2,509	62,611	2,504
三月以上延滞等	948	37	1,413	56
取立未済手形	27	1	31	1
信用保証協会等による保証付	2,794	111	2,675	107
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,560	102	4,011	160
上記以外	5,059	202	5,544	221
②証券化エクスポージャー	250	10	250	10
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	250	10	250	10
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク	16,209	648	15,584	623
ハ 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	284,548	11,381	288,700	11,548

#### 連結

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	268,465	10,738	273,228	10,929
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	268,215	10,728	272,978	10,919
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	12	0
我が国の政府関係機関向け	118	4	119	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,440	1,577	45,041	1,801
法人等向け	92,659	3,706	91,624	3,664
中小企業等向け及び個人向け	61,308	2,452	59,321	2,372
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	62,745	2,509	62,611	2,504
三月以上延滞等	948	37	1,413	56
取立未済手形	27	1	31	1
信用保証協会等による保証付	2,794	111	2,675	107
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,420	96	3,871	154
上記以外	5,751	230	6,255	250
②証券化エクスポージャー	250	10	250	10
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	250	10	250	10
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ オペレーショナル・リスク	15,693	627	14,852	594
ハ 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	284,158	11,366	288,081	11,523

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  $\frac{\text{租利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により当金庫資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理委員会」に報告する態勢を整備しております。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っております。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに

計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	689,477	690,430	309,142	297,900	184,043	170,218	27	77	2,667	2,977
国外	5,228	6,997	-	-	5,228	6,997	-	-	-	-
地域別合計	694,706	697,428	309,142	297,900	189,271	177,216	27	77	2,667	2,977
製造業	46,036	45,607	43,623	40,497	2,409	5,107	3	3	380	218
農業、林業	83	93	83	93	-	-	-	-	-	-
漁業	294	286	294	286	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	35	31	35	31	-	-	-	-	-	-
建設業	27,364	25,932	27,364	25,932	-	-	-	-	451	253
電気、ガス・熱供給・水道業	17,303	18,300	516	478	16,786	17,822	-	-	-	-
情報通信業	2,923	2,875	1,099	1,056	1,823	1,819	-	-	7	20
運輸業、郵便業	18,447	17,997	12,178	12,337	6,268	5,659	-	-	276	23
卸売業、小売業	40,561	38,488	39,950	37,876	602	601	7	10	269	685
金融業、保険業	27,000	27,153	2,263	2,274	24,484	24,815	15	64	28	28
不動産業	68,737	67,191	68,737	66,690	-	500	-	-	779	319
物品賃貸業	1,305	1,362	1,305	1,362	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,187	1,293	1,187	1,293	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,109	939	1,109	939	-	-	-	-	-	-
飲食業	6,231	5,511	6,231	5,511	-	-	-	-	93	47
生活関連サービス業、娯楽業	8,745	7,223	8,641	7,120	104	103	-	-	12	798
教育、学習支援業	1,278	1,241	1,278	1,241	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	25,636	26,013	25,636	26,013	-	-	-	-	2	39
その他のサービス	14,454	13,099	14,454	13,099	-	-	-	-	116	211
国・地方公共団体等	146,890	132,054	10,098	11,267	136,791	120,786	-	-	-	-
個人	43,051	42,496	43,051	42,496	-	-	-	-	246	330
その他	196,028	222,233	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	694,706	697,428	309,142	297,900	189,271	177,216	27	77	2,667	2,977
1年以下	42,042	42,513	30,483	30,927	11,535	11,533	23	53	-	-
1年超3年以下	60,717	55,133	30,159	25,130	30,554	30,003	3	-	-	-
3年超5年以下	79,905	69,802	39,354	37,608	40,550	32,193	-	-	-	-
5年超7年以下	55,242	61,651	30,226	34,176	25,015	27,474	-	-	-	-
7年超10年以下	135,691	112,631	56,374	50,047	79,316	62,583	-	-	-	-
10年超	114,786	122,940	113,087	110,113	1,698	12,826	-	-	-	-
期間の定めのないもの	10,293	10,497	9,455	9,896	601	601	-	-	-	-
その他	196,028	222,258	-	-	-	-	-	24	-	-
残存期間別合計	694,706	697,428	309,142	297,900	189,271	177,216	27	77	-	-

連結

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	689,603	690,543	308,717	297,442	184,043	170,218	27	77	2,667	2,977
国外	5,228	6,997	-	-	5,228	6,997	-	-	-	-
地域別合計	694,832	697,540	308,717	297,442	189,271	177,216	27	77	2,667	2,977
製造業	46,036	45,607	43,623	40,497	2,409	5,107	3	3	380	218
農業、林業	83	93	83	93	-	-	-	-	-	-
漁業	294	286	294	286	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	35	31	35	31	-	-	-	-	-	-
建設業	27,364	25,932	27,364	25,932	-	-	-	-	451	253
電気・ガス・熱供給・水道業	17,303	18,300	516	478	16,786	17,822	-	-	-	-
情報通信業	2,923	2,875	1,099	1,056	1,823	1,819	-	-	7	20
運輸業、郵便業	18,447	17,997	12,178	12,337	6,268	5,659	-	-	276	23
卸売業、小売業	40,561	38,488	39,950	37,876	602	601	7	10	269	685
金融業、保険業	27,000	27,153	2,263	2,274	24,484	24,815	15	64	28	28
不動産業	68,737	67,191	68,737	66,690	-	500	-	-	779	319
物品賃貸業	879	904	879	904	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,187	1,293	1,187	1,293	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,109	939	1,109	939	-	-	-	-	-	-
飲食業	6,231	5,511	6,231	5,511	-	-	-	-	93	47
生活関連サービス業、娯楽業	8,745	7,223	8,641	7,120	104	103	-	-	12	798
教育、学習支援業	1,278	1,241	1,278	1,241	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	25,636	26,013	25,636	26,013	-	-	-	-	2	39
その他のサービス	14,454	13,099	14,454	13,099	-	-	-	-	116	211
国・地方公共団体等	146,890	132,054	10,098	11,267	136,791	120,786	-	-	-	-
個人	43,051	42,496	43,051	42,496	-	-	-	-	246	330
その他	196,579	222,804	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	694,832	697,540	308,717	297,442	189,271	177,216	27	77	2,667	2,977
1年以下	41,992	42,513	30,433	30,927	11,535	11,533	23	53	-	-
1年超3年以下	60,717	55,133	30,159	25,130	30,554	30,003	3	-	-	-
3年超5年以下	79,905	69,802	39,354	37,608	40,550	32,193	-	-	-	-
5年超7年以下	55,242	61,651	30,226	34,176	25,015	27,474	-	-	-	-
7年超10年以下	135,691	112,631	56,374	50,047	79,316	62,583	-	-	-	-
10年超	114,786	122,940	113,087	110,113	1,698	12,826	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,917	10,039	9,080	9,437	601	601	-	-	-	-
その他	196,579	222,828	-	-	-	-	-	-	24	-
残存期間別合計	694,832	697,540	308,717	297,442	189,271	177,216	27	77	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単 体		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	2,569	2,178	-	2,569	2,178
	平成24年度	2,178	1,535	-	2,178	1,535
個別貸倒引当金	平成23年度	3,730	4,251	855	2,874	4,251
	平成24年度	4,251	4,637	793	3,457	4,637
合 計	平成23年度	6,299	6,429	855	5,443	6,429
	平成24年度	6,429	6,173	793	5,635	6,173

(単位:百万円)

連 結		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	2,578	2,185	-	2,578	2,185
	平成24年度	2,185	1,539	-	2,185	1,539
個別貸倒引当金	平成23年度	3,748	4,287	855	2,892	4,287
	平成24年度	4,287	4,664	800	3,486	4,664
合 計	平成23年度	6,326	6,472	855	5,470	6,472
	平成24年度	6,472	6,203	800	5,672	6,203

(注) 「当期減少額」の「その他」は洗替えによる取崩額です。



八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	目的使用		その他		平成23年度	平成24年度		
製造業	720	1,065	1,065	1,143	96	212	624	852	1,065	1,143	365	453
農業、林業	1	1	1	0	-	-	1	1	1	0	-	-
漁業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	568	671	671	458	86	167	481	504	671	458	29	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	38	38	51	-	-	-	38	38	51	-	-
運輸業、郵便業	106	129	129	130	3	36	103	92	129	130	-	53
卸売業、小売業	1,062	747	747	735	521	36	540	710	747	735	351	83
金融・保険業	7	22	22	21	-	-	7	22	22	21	-	-
不動産業	532	753	753	701	34	188	497	564	753	701	29	96
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-
宿泊業	12	20	20	22	-	-	12	20	20	22	-	-
飲食業	127	167	167	169	-	78	127	89	167	169	-	28
生活関連サービス業	51	60	60	379	-	-	51	60	60	379	-	-
教育、学習支援業	-	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-
医療、福祉	19	66	66	54	-	47	19	18	66	54	-	44
その他のサービス	265	261	261	446	63	5	201	255	261	446	35	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	254	239	239	316	49	20	204	219	239	316	-	-
合計	3,730	4,251	4,251	4,637	855	793	2,874	3,457	4,251	4,637	811	760

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	目的使用		その他		平成23年度	平成24年度		
製造業	721	1,078	1,078	1,152	96	212	625	865	1,078	1,152	365	453
農業、林業	1	1	1	0	-	-	1	1	1	0	-	-
漁業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	570	675	675	459	86	167	484	508	675	459	29	1
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	38	38	51	-	-	-	38	38	51	-	-
運輸業、郵便業	106	130	130	130	3	36	103	94	130	130	-	53
卸売業、小売業	1,065	754	754	747	521	36	544	718	754	747	351	83
金融・保険業	7	22	22	21	-	-	7	22	22	21	-	-
不動産業	532	753	753	701	34	188	497	564	753	701	29	96
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-
宿泊業	12	20	20	22	-	-	12	20	20	22	-	-
飲食業	131	171	171	171	-	78	131	92	171	171	-	28
生活関連サービス業	51	60	60	379	-	-	51	60	60	379	-	-
教育、学習支援業	-	2	2	4	-	-	-	2	2	4	-	-
医療、福祉	25	72	72	54	-	53	25	19	72	54	-	50
その他のサービス	265	261	262	446	63	5	201	256	262	446	35	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	254	239	239	316	49	20	204	219	239	316	-	-
合計	3,748	4,287	4,287	4,664	855	800	2,892	3,486	4,287	4,664	811	767

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	857	174,775	959	153,520
10%	-	67,285	-	56,857
20%	199,780	3,267	228,419	1,903
35%	-	-	-	-
50%	6,843	1,502	14,400	1,246
75%	-	81,066	-	82,167
100%	998	160,536	979	159,457
150%	-	223	-	492
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	697,137	-	700,405	-

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	857	174,775	959	153,520
10%	-	67,285	-	56,857
20%	199,780	3,267	228,419	1,903
35%	-	-	-	-
50%	6,843	1,502	14,400	1,246
75%	-	81,066	-	82,167
100%	998	160,662	979	159,569
150%	-	223	-	492
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	697,264	-	700,517	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続については、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を喪失させた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めております。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体 連結

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,498	2,281	22,744	18,516	-	-	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体 連結

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成23年度		平成24年度	
	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	15	43	-	-
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
①派生商品取引合計	27	77	27	77
(i)外国為替関連取引	27	77	27	77
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	27	77	27	77

担保の種類別の額	平成23年度		平成24年度	
	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-	-
プロテクションの購入	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
プロテクションの提供	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## 証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合) ※オリジネーターの場合は、該当ありません

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、余資運用の一環として購入した取引のみで、オリジネーターにあたる取引はありません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

### ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体 連結

#### a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	500	-	500	-
貸付債権等	500	-	500	-

#### b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

### ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

単体 連結

#### a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	500	500	10	10	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-	-	-
(i)カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	500	500	10	10	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

#### b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単体 連結

当金庫は経過措置を適用していません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義しています。

当金庫ではオペレーショナル・リスク管理を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、理事会構成員全員が委員である「オペレーショ

ナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーショナル・リスクについて、定期的に「リスク管理計画」を見直し、計画に基づく改善対策を実施し、その改善状況について評価・検討し、報告しています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しております。

■ 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。なお、取引にあたっては、当金庫が

定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っております。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

イ 貸借対照表計上額及び時価

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	122	122	1,949	1,949
非上場株式等	2,457	—	2,447	—
合計	2,579	122	4,397	1,949

区分	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	122	122	1,949	1,949
非上場株式等	2,317	—	2,307	—
合計	2,439	122	4,257	1,949

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上場株式等には、上場優先出資証券及び投資信託の中において保有している上場株式を含めて記載しております。  
3. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しております。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成23年度		平成24年度	
	売却	償却	売却	償却
益	—	—	—	—
損	1	—	18	—
合計	48	—	—	—

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成23年度	平成24年度
評価損益	△9	371

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間損益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討を行い、適宜、経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。

ロ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、右記の定義に基づいて算定しております。

- 計測方法…預金・貸出金は「ラダー方式」、有価証券は「GPS方式」
- コア預金…対象預金：流動性預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いております。  
算定方法：(イ) 過去5年（各月末時点）の最低残高  
(ロ) 過去5年（各月末時点）の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高  
(ハ) 現残高の50%相当額  
以上3つのうち最小の額を上限とします。  
満期：5年以内（平均2.5年）
- 金利感応資産・負債…預金、貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅…99%タイル値及び200BPV平行移動

金利リスクに関する事項

区分	運用勘定		調達勘定	
	金利リスク量 99%タイル値	200BPV	金利リスク量 99%タイル値	200BPV
貸出金	596	7,797	750	10,908
有価証券等	1,482	21,042	188	4,473
預け金	437	7,066	—	—
コールローン等	—	—	939	15,381
その他	0	4	—	—
運用勘定合計	2,517	35,911	—	—
銀行勘定の金利リスク	1,577	20,528	0	0

区分	運用勘定		調達勘定	
	金利リスク量 99%タイル値	200BPV	金利リスク量 99%タイル値	200BPV
貸出金	596	7,797	750	10,907
有価証券等	1,482	21,042	188	4,473
預け金	437	7,066	—	—
コールローン等	—	—	939	15,380
その他	0	4	—	—
運用勘定合計	2,517	35,911	—	—
銀行勘定の金利リスク	1,577	20,529	0	0

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセントタイル値（観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値）及び200BPV（市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。  
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では普通預金等の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算出しています。  
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
銀行勘定の金利リスク＝運用勘定の金利リスク量－調達勘定の金利リスク量

## 貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部	平成23年度	平成24年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
現金	8,114	9,726
預け金	179,475	201,252
金銭の信託	500	500
有価証券	192,029	184,528
国債	67,504	66,720
地方債	51,687	40,241
社債	67,265	67,355
株式	253	1,698
その他の証券	5,318	8,512
貸出金	310,712	299,852
割引手形	5,651	5,390
手形貸付	7,329	6,957
証書貸付	288,865	278,236
当座貸越	8,865	9,268
外国為替	541	596
外国他店預け	235	283
買入外国為替	15	47
取立外国為替	290	265
その他資産	3,932	3,795
未決済為替貸	136	159
信金中金出資金	2,226	2,226
前払年金費用	256	219
未収収益	1,050	851
金融派生商品	42	38
その他の資産	221	300
有形固定資産	4,353	4,815
建物	1,226	1,539
土地	2,605	2,582
リース資産	253	306
建設仮勘定	5	—
その他の有形固定資産	262	387
無形固定資産	277	257
ソフトウェア	272	253
その他の無形固定資産	4	4
債務保証見返	993	914
貸倒引当金	△ 6,429	△ 6,173
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,251)	(△ 4,637)
資産の部合計	694,500	700,067

(単位:百万円)

負 債 の 部	平成23年度	平成24年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
預金積金	657,686	660,774
当座預金	22,434	20,798
普通預金	152,235	153,468
貯蓄預金	2,062	1,837
通知預金	1,133	1,129
定期預金	471,701	474,373
定期積金	5,904	6,554
その他の預金	2,213	2,612
その他負債	3,408	2,931
未決済為替借	121	143
未払費用	1,766	1,305
給付補填備金	11	7
未払法人税等	384	108
前受収益	115	104
払戻未済金	15	12
職員預り金	426	420
金融派生商品	42	34
リース債務	275	332
資産除去債務	30	30
その他の負債	219	430
賞与引当金	343	351
役員退職慰労引当金	54	85
睡眠預金払戻損失引当金	51	47
偶発損失引当金	233	159
繰延税金負債	204	1,003
債務保証	993	914
負債の部合計	662,976	666,268
(純資産の部)		
出資金	1,014	1,032
普通出資金	1,014	1,032
利益剰余金	28,898	29,335
利益準備金	1,016	1,014
その他利益剰余金	27,882	28,320
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	612	1,050
会員勘定合計	29,913	30,368
その他有価証券評価差額金	1,611	3,430
評価・換算差額等合計	1,611	3,430
純資産の部合計	31,524	33,798
負債及び純資産の部合計	694,500	700,067



## 損益計算書

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
経常収益	12,201	10,097
資金運用収益	9,183	8,291
貸出金利息	6,187	5,780
預け金利息	848	714
有価証券利息配当金	2,082	1,730
その他の受入利息	64	66
役務取引等収益	732	702
受入為替手数料	372	362
その他の役務収益	360	340
その他業務収益	2,007	893
外国為替売買益	32	32
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,937	845
その他の業務収益	37	16
その他経常収益	277	209
償却債権取立益	244	91
金銭の信託運用益	4	4
その他の経常収益	28	112
経常費用	11,413	9,391
資金調達費用	1,439	1,164
預金利息	1,417	1,143
給付補填備金繰入額	7	4
その他の支払利息	14	16
役務取引等費用	312	318
支払為替手数料	145	149
その他の役務費用	166	168
その他業務費用	936	14
国債等債券売却損	934	13
その他の業務費用	2	0
経費	6,711	6,455
人件費	4,200	4,156
物件費	2,351	2,131
税金	159	167
その他経常費用	2,013	1,437
貸倒引当金繰入額	985	537
貸出金償却	811	760
株式等売却損	1	18
株式等償却	48	—
その他資産償却	10	0
その他の経常費用	155	121
経常利益	787	706
特別利益	—	8
固定資産処分益	—	8
特別損失	55	7
固定資産処分損	18	7
減損損失	36	—
税引前当期純利益	732	708
法人税、住民税及び事業税	386	121
法人税等調整額	17	109
法人税等合計	403	230
当期純利益	329	477
繰越金(当期首残高)	282	573
当期末処分剰余金	612	1,050

## 剰余金処分計算書

(単位:百万円)


	平成23年度	平成24年度
	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
当期末処分剰余金	612	1,050
利益準備金取崩額	1	—
剰余金処分額	40	58
利益準備金	—	18
普通出資に対する配当金	40	40
繰越金(当期末残高)	573	991

平成25年6月19日開催の第38回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月20日

日新信用金庫理事長

和田吉正 

## 貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 19年～39年 |
| その他 | 5年～8年   |
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,793百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から損益処理
- 11-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)
- |                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 1,386,363百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,645,902百万円 |
| 差引額            | △259,538百万円  |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成24年3月31日現在) 0.4940%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円及び繰越不足金18,562百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金100百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額160万円
18. 子会社等の株式又は出資金の総額 139百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額 458百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額 58百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 3,870百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- |  |    |       |
|--|----|-------|
| ①取得原価相当額   | 合計 | －百万円  |
| ②減価償却累計額相当額  | 合計 | －百万円  |
| ③期末残高相当額   | 合計 | －百万円  |
| ④未經過リース料   | 合計 | －百万円  |
| ⑤支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額                                  |    |       |
| 支払リース料   |    | 55百万円 |
| 減価償却費相当額   |    | 48百万円 |
| 支払利息相当額  |    | 1百万円  |
| ⑥減価償却費相当額の算定方法   |    |       |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                         |    |       |
| ⑦利息相当額の算定方法  |    |       |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 |    |       |
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は453百万円、延滞債権額は20,912百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は71百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,107百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,544百万円であります。
- なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,437百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |          |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産  |          |
| 預け金         | 0百万円     |
| 有価証券        | 7,116百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |          |
| 預金          | 275百万円   |
| 外国為替取引      | 1,052百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手

形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金は140百万円が含まれております。

29. 出資1口当たりの純資産額16,360円17銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクエアを原則としており、直先総持高を極力スクエアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき資金運用会議で投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターンについては理事会メンバーを含む市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、金銭の信託、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成25年3月31日現在で2,407百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成25年3月31日現在では529百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセント値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変

動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセント値を用いた時価は94百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	201,252	201,294	41
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,307	12,752	444
その他有価証券	172,001	172,001	-
(3) 貸出金	299,852		
貸倒引当金(*1)	△6,113		
	293,739	293,182	△556
金融資産計	679,301	679,230	△70
(1) 預金積金	660,774	661,985	1,210
金融負債計	660,774	661,985	1,210
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4	4	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利を割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。



金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	139
非上場株式(*1)	30
組合出資金(*2)	49
信金中央金庫出資金(*1)	2,226
合 計	2,446

(\*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	68,000	65,000	38,000	—	—	14,000
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	12,300
その他有価証券のうち満期があるもの	11,496	16,992	12,798	19,101	12,629	89,067
貸出金(*2)	59,954	32,930	27,644	23,832	20,075	105,311
合 計	139,450	114,923	78,443	42,933	32,704	220,679

(\*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	455,714	80,840	121,849	1,554	706	108
合 計	455,714	80,840	121,849	1,554	706	108

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,307	10,782	474
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	10,307	10,782	474
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	2,000	1,969	△30
	小 計	2,000	1,969	△30
合 計		12,307	12,752	444

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,527	1,263	264
	債 券	160,007	155,583	4,423
	国 債	56,214	54,598	1,615
	地方債	40,191	39,146	1,044
	社 債	63,601	61,838	1,763
	その他	4,507	4,346	161
	小 計	166,043	161,193	4,849
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	4,002	4,065	△63
	国 債	198	198	△0
	地方債	50	50	△0
	社 債	3,753	3,816	△62
	その他	1,955	2,000	△44
	小 計	5,957	6,065	△107
合 計		172,001	167,259	4,741

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	13	—	11
債 券	51,266	845	13
国 債	44,567	606	13
地方債	2,453	96	—
社 債	4,246	141	—
その他	—	—	—
合 計	51,280	845	24

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額はありません。

35. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	501	1	1	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

36. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,681百万円であります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,064百万円
減価償却損金算入限度超過額	138
固定資産減損損失	239
賞与引当金	104
その他	252
繰延税金資産小計	2,798
評価性引当額	△2,429
繰延税金資産合計	369

繰延税金負債

前払年金費用	△61
その他有価証券評価差額金	△1,311
その他	△1
繰延税金負債合計	△1,373
繰延税金負債の純額	△1,003百万円

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 13,340千円  
子会社との取引による費用総額 269,508千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 234円45銭

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しております。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

- ① 役員退職金: 退職した場合
- ② 退職弔慰金: 在職中に死亡した場合
- ③ 退職金の算定: 在任期間に応じた支給率

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	178

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者はいません)。
- 2. 上記の内訳は、「基本報酬」130百万円、「賞与」17百万円、「退職金」30百万円となっております。
- なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
- 「退職金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。
- 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、平成24年度においては、該当する会社はありませんでした。」
- 3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 4. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	12,334	12,201	11,371	12,201	10,097
経常利益(又は経常損失(△))	△1,248	△791	1,053	787	706
当期純利益(又は当期純損失(△))	△1,059	△3,097	1,110	329	477
出資総額	1,033	1,021	1,016	1,014	1,032
出資総口数(千口)	2,067	2,042	2,032	2,029	2,065
純資産額	29,452	28,974	30,288	31,524	33,798
総資産額	676,771	698,879	697,027	693,507	699,153
預金積金残高	642,591	665,779	662,642	657,686	660,774
貸出金残高	322,051	316,622	318,395	310,712	299,852
有価証券残高	197,729	192,289	192,665	192,029	184,528
単体自己資本比率(%)	10.39	10.20	10.68	11.12	11.05
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	10	10	11	12	12
うち常勤役員数(人)	8	8	9	10	10
職員数(人)	574	582	571	556	554
会員数(人)	31,870	31,710	31,335	30,972	30,732

(注) 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位: 百万円)

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	7,745	7,127
資金運用収益	9,183	8,291
資金調達費用	1,438	1,163
役務取引等収支	420	384
役務取引等収益	732	702
役務取引等費用	312	318
その他の業務収支	1,070	879
その他業務収益	2,007	893
その他業務費用	936	14
業務粗利益	9,236	8,391
業務粗利益率	1.31%	1.21%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成23年度1,050千円、平成24年度850千円)を控除して表示しております。
- 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
- 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

(単位: %)

	平成23年度	平成24年度
資金運用利回	1.30	1.19
資金調達原価率	1.18	1.11
総資金利鞘	0.12	0.08

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位: %)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.11	0.10
総資産当期純利益率	0.04	0.06

- (注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	703,692	691,601	9,183	8,291	1.30	1.19
うち貸出金	311,723	299,850	6,187	5,780	1.98	1.92
うち預け金	197,586	219,505	848	714	0.42	0.32
うち有価証券	191,731	169,551	2,082	1,730	1.08	1.02
資金調達勘定	678,774	666,453	1,439	1,164	0.21	0.17
うち預金積金	678,602	666,230	1,425	1,148	0.20	0.17

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度375百万円、平成24年度366百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度500百万円、平成24年度500百万円)及び利息(平成23年度4,679千円、平成24年度4,679千円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△38	△901	△939	△384	△508	△892
うち貸出金	△36	△479	△516	△228	△178	△407
うち預け金	17	△332	△314	71	△205	△133
うち有価証券	△19	△89	△109	△226	△125	△352
支払利息	△13	△516	△530	△21	△255	△276
うち預金積金	△13	△516	△530	△21	△255	△276

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預金に関する指標

#### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	190,272	192,521
うち有利息預金	137,459	142,405
定期性預金	487,053	472,400
うち固定金利定期預金	487,053	472,400
うち変動金利定期預金	0	0
その他	1,275	1,308
計	678,602	666,230
譲渡性預金	—	—
合計	678,602	666,230

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金  
2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
  固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金  
  変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

#### 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
固定金利定期預金	471,696	99.9	474,369	99.9
変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	4	0.0	4	0.0

## 貸出金等に関する指標

#### 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	2,990	2,754
有価証券	24	—
動産	—	—
不動産	115,678	110,687
その他	159	199
計	118,852	113,640
信用保証協会・信用保険	67,259	62,597
保証	105,767	104,407
信用	18,832	19,206
合計	310,712	299,852

#### 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	60	56
有価証券	48	23
動産	—	—
不動産	496	448
その他	7	6
計	612	534
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	380	379
合計	993	914



貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
手形貸付	8,229	6,656
証書貸付	290,257	280,484
当座貸越	8,489	8,176
割引手形	4,745	4,532
合計	311,723	299,850

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
変動金利	157,951	159,829
固定金利	152,760	140,022

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成23年度		平成24年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	43,809	14.1	40,525	13.5
農業・林業	83	0.0	93	0.0
漁業	294	0.1	286	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	35	0.0	31	0.0
建設業	28,333	9.1	26,664	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,107	0.4	1,076	0.4
運輸業・郵便業	12,455	4.0	12,346	4.1
卸売業・小売業	39,950	12.9	38,258	12.7
金融業・保険業	2,292	0.7	2,302	0.8
不動産業	69,338	22.3	66,895	22.3
物品賃貸業	1,303	0.4	1,357	0.5
学術研究・専門・技術サービス業	1,187	0.4	1,293	0.4
宿泊業	1,109	0.3	939	0.3
飲食業	6,313	2.0	5,549	1.9
生活関連サービス業・娯楽業	8,654	2.8	7,918	2.7
教育・学習支援業	1,278	0.4	1,241	0.4
医療・福祉	25,454	8.2	25,880	8.7
その他のサービス	14,476	4.7	13,220	4.4
小計	257,477	82.8	245,883	82.0
地方公共団体	10,098	3.3	11,267	3.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	43,135	13.9	42,701	14.2
合計	310,712	100.0	299,852	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
設備資金	117,957	38.0	115,546	39.0
運転資金	192,754	62.0	184,305	61.0
合計	310,712	100.0	299,852	100.0

\* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
	残高	残高
住宅ローン	35,011	34,729
消費者ローン	1,076	1,276
合計	36,087	36,005

預貸率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預貸率	47.24	45.37
期中平均預貸率	45.93	45.00

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 有価証券に関する指標

### 有価証券の残存期間別残高

〈平成23年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	2,066	7,769	11,385	45,587	694	—	67,504
地方債	8,713	14,840	16,846	4,846	6,440	—	—	51,687
社債	2,819	12,130	16,465	8,822	26,408	—	618	67,265
株式	—	—	—	—	—	—	253	253
外国証券	—	1,932	—	499	1,790	999	—	5,222
その他の証券	—	—	57	—	—	—	39	96
合計	11,533	30,970	41,138	25,554	80,226	1,694	911	192,029

〈平成24年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,907	2,918	5,018	4,925	40,808	11,142	—	66,720
地方債	1,391	14,869	14,144	7,443	2,392	—	—	40,241
社債	6,260	12,618	13,531	16,440	17,879	—	625	67,355
株式	—	—	—	—	—	—	1,698	1,698
外国証券	2,000	—	—	—	3,035	2,000	—	7,035
その他の証券	—	—	49	—	—	—	1,427	1,477
合計	11,559	30,406	32,744	28,809	64,115	13,142	3,751	184,528

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	55,829	49,293
地方債	55,277	47,359
社債	72,389	66,388
株式	307	783
外国証券	7,822	5,304
投資信託	—	322
その他の証券	105	97
合計	191,731	169,551

### 預証率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預証率	29.19	27.92
期中平均預証率	28.25	25.44

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

### 売買目的有価証券

該当ありません。

### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	債券	10,308	10,363	55	10,307	10,782	474
	国債	10,308	10,363	55	10,307	10,782	474
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	10,308	10,363	55	10,307	10,782	474
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	2,000	1,969	△30
	小計	—	—	—	2,000	1,969	△30
合計		10,308	10,363	55	12,307	12,752	444

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	1,527	1,263	264
	債券	152,966	150,170	2,796	160,007	155,583	4,423
	国債	44,221	43,535	686	56,214	54,598	1,615
	地方債	50,613	49,641	971	40,191	39,146	1,044
	社債	58,130	56,993	1,137	63,601	61,838	1,763
	その他	1,204	1,198	5	4,507	4,346	161
	小計	154,170	151,369	2,801	166,043	161,193	4,849
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	83	90	△7	—	—	—
	債券	23,182	23,426	△244	4,002	4,065	△63
	国債	12,974	13,000	△26	198	198	△0
	地方債	1,074	1,075	△1	50	50	△0
	社債	9,134	9,350	△216	3,753	3,816	△62
	その他	4,057	4,374	△316	1,955	2,000	△44
	小計	27,322	27,890	△568	5,957	6,065	△107
合計	181,493	179,260	2,233	172,001	167,259	4,741	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成23年度	平成24年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	139	139
その他有価証券	非上場株式	30	30
	その他の証券	57	49

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
平成23年度	500	498	△1	—	△1
平成24年度	500	501	1	1	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類		平成23年度				平成24年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売建	524	18	535	△10	730	0	754	△23
	買建	496	24	505	9	708	0	736	27

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

## ■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成23年度	558	258	100.00%
	平成24年度	453	248	100.00%
延滞債権	平成23年度	19,440	12,775	84.73%
	平成24年度	20,912	13,626	86.10%
3カ月以上延滞債権	平成23年度	—	—	—
	平成24年度	71	44	67.39%
貸出条件緩和債権	平成23年度	3,785	1,348	41.94%
	平成24年度	3,107	1,164	42.05%
合計	平成23年度	23,783	14,383	78.28%
	平成24年度	24,544	15,083	80.72%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## ■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率	引当率
					(b)/(a)	(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成23年度	23,870	18,690	14,398	78.29%	45.30%
	平成24年度	24,620	19,882	15,098	80.75%	50.23%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	2,565	2,565	1,494	100.00%	100.00%
	平成24年度	4,532	4,532	3,007	100.00%	100.00%
危険債権	平成23年度	17,520	14,538	11,555	82.97%	50.00%
	平成24年度	16,908	13,994	10,882	82.76%	51.64%
要管理債権	平成23年度	3,785	1,587	1,348	41.94%	9.79%
	平成24年度	3,178	1,354	1,208	42.62%	7.41%
正常債権	平成23年度	288,309				
	平成24年度	276,617				
合計	平成23年度	312,179				
	平成24年度	301,237				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## ■ 貸倒引当金、貸出金償却

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P30「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

### 貸出金償却

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却	811	760

## ■ 国際業務・為替業務

### 外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成24年3月末	平成25年3月末
外貨建資産	548	636

### 外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成23年度	平成24年度
仕向為替	6,617	5,993
被仕向為替	7,557	7,039
合計	14,174	13,032

### 内国為替取扱高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度	
振込	仕向	430,174	426,033
	被仕向	527,288	524,687
代金取立	仕向	19,107	18,294
	被仕向	3,242	3,086



## 子会社等の状況

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫議決権 比率(%)	子会社等の 議決権比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	当金庫従属業務	平成10年4月27日	10	100	—	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	当金庫従属業務	昭和46年4月1日	10	100	—	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成3年1月29日	30	80	0	注5

- (注) 1. 平成10年4月、当庫のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に当庫100%出資により設立され現在に至る。  
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託、店外ATM清掃などがある。  
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月当庫100%出資子会社とし、主として当庫事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。  
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。  
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月当庫出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

## 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	12,617	12,484	11,705	12,479	10,366
連結経常利益(又は連結経常損失(△))	△1,196	△724	1,169	808	742
連結当期純利益(又は連結当期純損失(△))	△1,035	△3,067	1,151	332	491
連結純資産額	29,740	29,301	30,666	31,909	34,105
連結総資産額	677,009	699,150	697,204	693,625	699,262
連結自己資本比率(%)	10.48	10.30	10.81	11.27	11.21

(注) 連結総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

## 連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権	558	453
延滞債権	19,440	20,912
3ヵ月以上延滞債権	—	71
貸出条件緩和債権	3,785	3,107
合計	23,783	24,544

## 種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成24年度)	10,097	94	12	446
経常利益(平成24年度)	706	△3	0	39
総資産額(平成25年3月末)	699,153	20	43	1,049

(注) 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成24年3月末	平成25年3月末
現金及び預け金	187,590	210,979
金銭の信託	500	500
有価証券	191,889	184,389
貸出金	310,286	299,394
外国為替	541	596
その他資産	4,332	4,165
有形固定資産	4,676	5,182
建物	1,226	1,539
土地	2,605	2,582
リース資産	271	354
建設仮勘定	5	—
その他の有形固定資産	567	706
無形固定資産	280	259
ソフトウェア	275	253
その他の無形固定資産	5	5
債務保証見返	993	914
貸倒引当金	△ 6,472	△ 6,203
資産の部合計	694,619	700,176
(負債の部)		
預金積金	657,622	660,716
その他負債	3,224	2,705
賞与引当金	343	351
役員退職慰労引当金	54	85
睡眠預金払戻損失引当金	51	47
偶発損失引当金	233	159
繰延税金負債	186	994
債務保証	993	914
負債の部合計	662,710	665,974
(純資産の部)		
出資金	1,014	1,032
利益剰余金	29,191	29,642
会員勘定合計	30,205	30,675
その他有価証券評価差額金	1,611	3,430
評価・換算差額等合計	1,611	3,430
少数株主持分	92	96
純資産の部合計	31,909	34,202
負債及び純資産の部合計	694,619	700,176

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
経常収益	12,479	10,366
資金運用収益	9,171	8,281
貸出金利息	6,177	5,771
預け金利息	848	714
有価証券利息配当金	2,081	1,729
その他の受入利息	64	66
役務取引等収益	729	699
その他業務収益	2,007	893
その他経常収益	570	491
償却債権取立益	244	91
その他の経常収益	325	399
経常費用	11,670	9,624
資金調達費用	1,439	1,164
預金利息	1,417	1,143
給付補填備金繰入額	7	4
その他の支払利息	14	16
役務取引等費用	312	318
その他業務費用	1,314	365
経費	6,570	6,343
その他経常費用	2,034	1,431
貸倒引当金繰入額	1,001	531
その他の経常費用	1,032	900
経常利益	808	742
特別利益	—	9
固定資産処分益	—	8
その他の特別利益	—	1
特別損失	55	8
固定資産処分損	18	7
減損損失	36	—
その他の特別損失	—	1
税金等調整前当期純利益	752	743
法人税、住民税及び事業税	404	129
法人税等調整額	12	118
法人税等合計	416	247
少数株主損益調整前当期純利益	336	496
少数株主利益	3	4
当期純利益	332	491

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
利益剰余金期首残高	28,899	29,191
利益剰余金増加高	332	491
当期純利益	332	491
利益剰余金減少額	40	40
配当金	40	40
利益剰余金期末残高	29,191	29,642

## 連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～39年
その他	5年～8年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,793百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生期の翌事業年度から損益処理

- 11-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)	
年金資産の額	1,386,363百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902百万円
差引額	△259,538百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成24年3月31日現在)	0.4940%
③補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円及び繰越不足金18,562百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金100百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、左記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 当金庫並びに連結される子会社消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額16百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額5,868百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①取得原価相当額	合計	0百万円
②減価償却累計額相当額	合計	0百万円
③期末残高相当額	合計	0百万円
④未経過リース料	1年以内	0百万円
	1年超	－百万円
	合計	0百万円

⑤支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	57百万円
減価償却費相当額	48百万円
支払利息相当額	1百万円

⑥減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑦利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は453百万円、延滞債権額は20,912百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は71百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,107百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,544百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,437百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。



担保に供している資産

預け金	0百万円
有価証券	7,116百万円
担保資産に対応する債務	
預金	275百万円
外国為替取引	1,052百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金は140百万円が含まれております。

27. 出資1口当たりの純資産額 16,508円93銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクエアを原則としており、直先総合持高を極力スクエアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき資金運用会議で投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については理事會メンバーを含む市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、金銭の信託、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成25年3月31日現在で2,407百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成25年

3月31日現在では529百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は94百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	201,252	201,294	41
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,307	12,752	444
その他有価証券	172,001	172,001	-
(3) 貸出金	299,394		
貸倒引当金(*1)	△6,112		
	293,282	292,725	△556
金融資産計	678,843	678,773	△70
(1) 預金積金	660,716	661,926	1,210
金融負債計	660,716	661,926	1,210
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4	4	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。



また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

**金融負債**

**預金積金**

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	30
組合出資金(*2)	49
信金中央金庫出資金(*1)	2,226
合 計	2,306

(\*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	68,000	65,000	38,000	—	—	14,000
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	12,300
その他の有価証券のうち満期があるもの	11,496	16,992	12,798	19,101	12,629	89,067
貸出金(*2)	59,496	32,930	27,644	23,832	20,075	105,311
合 計	138,992	114,923	78,443	42,933	32,704	220,679

(\*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	455,656	80,840	121,849	1,554	706	108
合 計	455,656	80,840	121,849	1,554	706	108

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

**その他有価証券**

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,527	1,263	264
	債 券	160,007	155,583	4,423
	国 債	56,214	54,598	1,615
	地方債	40,191	39,146	1,044
	社 債	63,601	61,838	1,763
	その他	4,507	4,346	161
	小 計	166,043	161,193	4,849
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	4,002	4,065	△63
	国 債	198	198	△0
	地方債	50	50	△0
	社 債	3,753	3,816	△62
	その他	1,955	2,000	△44
	小 計	5,957	6,065	△107
	合 計	172,001	167,259	4,741

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	13	—	11
債 券	51,266	845	13
国 債	44,567	606	13
地方債	2,453	96	—
社 債	4,246	141	—
その他	—	—	—
	合 計	51,280	845

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

33. 満期保有目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	501	1	1	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,440百万円であります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,336 百万円
年金資産(時価)	2,410
未積立退職給付債務	73
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	145
未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	219
前払年金費用	219
退職給付引当金	—

**連結損益計算書の注記**

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 241円47銭

3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却760,531千円を含んでおります。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

**満期保有目的の債券**

(単位:百万円)


	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,307	10,782	474
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	10,307	10,782	474
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	2,000	1,969	△30
	小 計	2,000	1,969	△30
	合 計	12,307	12,752	444



## 日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク

 0120-15-2489

FAX.078-912-4589

URL <http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの  
「ご意見・お問合せ」まで



古紙配合率30%再生紙を使用しています

この印刷物は大豆インキ・再生紙を使用しています。